

令和 7 年 予 算 決 算 委 員 会 会 議 録

1. 招集年月日 令和 7 年 9 月 9 日（火）
2. 招集の場所 可児市役所議会全員協議会室
3. 開 会 令和 7 年 9 月 9 日 午前 8 時 59 分 委員長宣告
4. 審 査 事 項

審査事件名

- 認定第 1 号 令和 6 年度可児市一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 2 号 令和 6 年度可児市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 3 号 令和 6 年度可児市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 4 号 令和 6 年度可児市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 5 号 令和 6 年度可児市自家用工業用水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 6 号 令和 6 年度可児市可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 7 号 令和 6 年度可児市土田財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 8 号 令和 6 年度可児市北姫財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 9 号 令和 6 年度可児市平牧財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 10 号 令和 6 年度可児市二野財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 11 号 令和 6 年度可児市大森財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 12 号 令和 6 年度可児市水道事業会計決算認定について
- 認定第 13 号 令和 6 年度可児市下水道事業会計決算認定について
- 議案第 52 号 令和 7 年度可児市一般会計補正予算（第 3 号）について
- 議案第 53 号 令和 7 年度可児市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）について
- 議案第 54 号 令和 7 年度可児市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）について
- 議案第 55 号 令和 7 年度可児市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）について
- 議案第 68 号 令和 6 年度可児市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 議案第 69 号 令和 6 年度可児市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

5. 出席委員 （20名）

委 員 長	高 木 将 延	副 委 員 長	酒 向 さやか
委 員	林 則 夫	委 員	亀 谷 光
委 員	富 田 牧 子	委 員	伊 藤 健 二
委 員	川 合 敏 己	委 員	野 呂 和 久
委 員	酒 井 正 司	委 員	山 田 喜 弘

委	員	澤	野	伸
委	員	板	津	博之
委	員	大	平	伸二
委	員	松	尾	和樹
委	員	前	川	一平

委	員	天	羽	良	明
委	員	渡	辺	仁	美
委	員	奥	村	新	五
委	員	田	口	豊	和
委	員	田	上	元	一

6. 欠席委員 なし

7. その他出席した者

議	長	川	上	文	浩
---	---	---	---	---	---

監	査	委	員	伊	藤	壽
---	---	---	---	---	---	---

8. 説明のため出席した者の職氏名

福 祉 部 長	河	地	直	樹
教育委員会事務局長	水	野	伸	治
福祉支援課長	松	井		章
国保年金課長	後	藤	文	岳
保 育 課 長	可	児	浩	之
教育総務課長	下	園	芳	明

こども健康部長	大	杉	美	穂
高齢福祉課長	宮	原	伴	典
介護保険課長	井	藤	好	規
子育て支援課長	野	尻	康	宏
こども発達支援センター くれよん所長	佐	藤	一	洋
学校教育課長	木	村	正	男

9. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	鈴	木	賢	司
議 会 事 務 局 書 記	今	枝	明日香	

議会総務課長	平	田	祐	二
議 会 事 務 局 書 記	大	野	佑貴子	

○委員長（高木将延君） おはようございます。

出席委員も定足数に達しておりますので、ただいまから予算決算委員会を開催いたします。

それでは、昨日に引き続き、本日は教育福祉委員会所管に関する質疑を行います。

発言される方は、委員長が指名した後に、発言をするようにしてください。

初めに、こども健康部所管に関する質疑を行います。

委員会資料データは、10ページから11ページの対象質疑番号は58番から73番になります。

委員の皆様は、左端の質疑番号と事業名を述べてから、質疑内容を発言してください。

重複している質疑については太枠で囲っています。それぞれの委員に先に発言をいただき、その後、執行部より一括で答弁をいただきます。なお、関連質問はその都度認めます。また、事前質疑終了後に改めて関連質疑を行いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、1問ずつ質疑を行います。

資料は、重点事業点検報告書になりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、58番。

○委員（田上元一君） 重点事業点検報告書の19ページの予防接種事業についてお尋ねをします。

昨年度令和6年度より、インフルエンザワクチン接種費用一部助成の拡大を行ったわけですが、お聞きをしたところによりますと、接種人数はもちろん増加をしたものの、接種率にあまり変化はなかったということのようでありました。

つまり、今まで正規料金で接種を受けていた方々が助成を受けたにすぎないということで、そうであるとする、経済的負担を軽減するという本来の趣旨が必ずしも事業目的が達成されたとは言い難いと思いますが、その点はどのように認識をしておられますか。

また、接種率拡大のための方策について、お聞きをしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○こども健康部長（大杉美穂君） 接種率につきましては、令和5年度が531人で、接種率は27.0%、令和6年度は対象者が拡大しましたので、接種者は3,822人ですが、接種率につきましては28.1%でした。

今年度につきましては、注射に抵抗がある小学生以下のお子さんに対して、痛みのない経鼻ワクチンを使用した場合の助成額につきまして、昨年度までの1回2,000円を1回4,000円に拡大いたしました。

また、ワクチン費用の一部助成の周知につきましては、令和6年度はすぐ一層やすぐメールに、広報紙の掲載などに加え、令和7年度からは各医療機関にポスター掲示していただくようお願いし、周知方法も広げております。

これらの取組により、接種者の拡大につながればと考えております。以上です。

○委員長（高木将延君） 関連質問ある方ございますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

ないですので、次に移ります。59番。

○委員（大平伸二君） おはようございます。

重点事業点検報告書の27ページ、こんにちは赤ちゃん事業です。

スマイルママの訪問内容はどのような聞き取りが行われているか。また、その結果をどう活用しているのか。

○子育て支援課長（野尻康宏君） スマイルママですが、昨年度は6人の方にお問い合わせをいたしました。

いずれも育児経験をお持ちの方ですので、訪問先では育児全般の悩みに寄り添うことを基本としまして、気楽なおしゃべりを通じて、各家庭の状況を聞き取ったり、養育環境の確認をしたりというようなことを行っております。

具体的に確認する内容といたしましては、子供の生育状況や母親の体調、父親の育児参加の状況など、それから育児に関して何か不安がないかといったようなことをお聞きしております。

訪問してお話をさせていただく中で、子育てに関する悩み事や不安などをお聞きした場合には、簡易な内容であれば、スマイルママが直接その場でアドバイスをしたりですとか、関係する支援サービスの御案内をしたりというようなことを行っておりますし、専門的な支援が必要だというものであれば、当課のほうにつないでもらうようにしております。

また、そうした悩み事の相談がなかった家庭につきましても、訪問した家庭については、全て家庭ごとに聞き取りをした内容ですとか、スマイルママが確認した内容を記録表にまとめて提出をいただいております。当課の家庭相談係と健康増進課の母子保健係の職員が全ての記録表に目を通して、心配な点ですとか、支援の必要性の有無がないかどうかということを確認しているところでございます。以上です。

○委員長（高木将延君） 関連質問でございますでしょうか。

○委員（山田喜弘君） スマイルママの子育ての経験というのは、お一人でもいいのか、それとも複数の子育てした経験とかという何か特に決め事がありますか。

○子育て支援課長（野尻康宏君） スマイルママにつきましては、一応保育士ですとか、保健師等資格者も当然ながら対象になってまいりますし、取決めの中では、子育て経験者ということで、特に何人お子さん子育てしたことがあるとかという具体的な取決めまではございません。基本的には、人柄ですとか、そういったものを確認しながらお問い合わせをしているところでございます。以上です。

○委員（川合敏己君） 御苦労さまでございます。

訪問して実際会えないところがちょっと実は気になるところでして、そういうような御家庭というのは、何件かやっぱりあったりするもんなんですか。

○子育て支援課長（野尻康宏君） まず、このこんにちは赤ちゃん事業の対象になってくる家庭というのが、第2子以降で4か月ほど経過したところということなんですけれども、全ての家庭ではなくて、基本的に、例えばお二人目であっても、妊娠をしたときには健康増進課が母子健康手帳の交付時に面談等いたしますし、お一人目が生まれたときにも、健康増進課

の関わりがございますので、そういったところで既にその養育に不安を抱えておられるような家庭ですとか、お子さんが低体重でお生まれになったりとか、必要な支援があるとその段階で判断をしたときには、健康増進課の保健師ですとか、助産師がもう専門的な支援に入りますので、そういった家庭を除いて、おおむねリスクが低いと思われるところに、このスマイルママが訪問しております。

訪問の調整についても、スマイルママが直接対象家庭に電話連絡をしまして、日程調整等をしておりますけれども、おおむねほとんどの家庭に訪問ができておりまして、一部転出をしてしまったりとか、そういったことで訪問まで至らなかったというケースはございますけれども、ほぼ100%、訪問については実施できております。以上です。

○委員長（高木将延君） そのほか、関連質問ございますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

次に移ります。60番。

○副委員長（酒向さやか君） お願いします。

重点事業点検報告書が30ページ、キッズクラブ運営事業です。

保護者からキッズクラブについては、低学年優先のため、4年生以上は受け入れてもらえないとの声をたまに耳にしますが、実態はどうなっているのか。

入室申請児童数は増えているが、保育室のスペース等、十分に確保できていますか。お願いします。

○保育課長（可児浩之君） キッズクラブの入室については、発達の程度の観点から配慮が必要と考え、低学年の児童を優先しています。

新年度入室申請は、例年11月に1年生から4年生を先に受付をいたしまして、翌年1月に5年生、6年生の受付を行っており、定員に余裕がある場合は、5年生以上の児童も受入れ可能ですが、定員を超える申請がある場合には、低学年優先の入室をしています。

次に、入室申請児童数は増加傾向にある中で、面積基準である1人につき1.65平米以上を確保しながら受入れを行っておりまして、適切なスペースは確保しております。

ただし、面積を確保していることに伴いまして、逆に一部のキッズクラブでは、高学年を中心に、一定数の待機児童が発生している状況となっております。

待機児童の解消につきましては、夏休み期間にLポートで臨時キッズクラブを開設するほか、学校の空き教室の利用など、引き続き教育委員会との協議に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○委員長（高木将延君） 関連質問はございますでしょうか。

○副委員長（酒向さやか君） 熱中症対策の絡みで、キッズクラブに入れている子は、親が迎えに来るから、下校時の熱中症の心配はない。だけど、受入れがないから熱中症が心配だという声もあるんですけれども、その辺りはどのように受け止められますか。

○保育課長（可児浩之君） その辺り非常に判断が難しいところになると思うんですが、先ほど面積基準1人につき1.65平米以上を基本は確保するという、いわゆる放課後児童健全育成

事業のガイドラインの中に明記があるわけなんですけれども、一方で国のほうは、希望のあった方全員を受け入れできるように、いわゆる確保しなさいと、施設数を確保しなさいというふうなこともっております。

そうした状況の中で、全国的に見れば、都市部、首都圏のほうなんかですと、いわゆる面積基準の1.65平米を無視するわけじゃないんですけれども、もう超えてどんどん詰め込んでしまうという自治体も一方であるという現状です。

先ほどの話で、そうしたことを可児市も、預かることが優先なんだという考え方で、そういった方向にかじを切れば、先ほどおっしゃったような熱中症の話も少し御協力できるかなというふうには思うんですけれども、今現在可児市の方針としましては、安全にお子さんをお預かりするという観点の中で、やはり狭い中でぶつかったりとか、けんかが起こったりということを未然に防ぐ意味でも、この面積基準の1.65平米というのを遵守して、受入れをしているという状況がございますので、その点について御理解をいただきたいというふうに思っておりますが、熱中症の話は、またちょっとなかなか今、私も気づかない観点ではございますので、そうしたことも踏まえて、今後検討が必要なのかもしれないかなというふうに思います。以上です。

○委員長（高木将延君） そのほか、関連質問ございますでしょうか。

○委員（川合敏己君） 低学年を優先して、まず学校のキッズクラブに入れてくださっております。ありがとうございます。

どうしても高学年で入れない子は勤労者総合福祉センターLポート可児のほうだと思うんですけど、シフト制で働いていらっしゃる親さんがいて、直前でちょっと低学年の子を預かってほしいというようなケースがあった場合というのは、実際は既に面積基準もあって満杯になっている小学校では難しいので、そういう低学年に関しても、やっぱり勤労者総合福祉センターLポート可児のほうにというような形になるんですか。

○保育課長（可児浩之君） お答えします。

勤労者総合福祉センターLポート可児のほうは、夏休み期間中だけの開設ということになりますので、今の質問は通年の話ですか。夏休みだけでよろしいですか。

夏休みの場合につきましては、基本的にはおっしゃるように低学年を優先しますので、高学年を中心としたその待機児童の保護者の方に、一斉に勤労者総合福祉センターLポート可児でしたらお預かりができますけれどもという御通知を差し上げています。ただやはり子供の中には顔見知りの子と一緒にないと嫌だというような子も多いという状況ですので、御希望をしていただいた方について、30人ほどですけれども、勤労者総合福祉センターLポート可児で受け入れているというような状況になります。

○委員長（高木将延君） そのほか、よろしかったですか。

○委員（山田喜弘君） 5・6年生を受け入れるために教育委員会と協議しているという話ですけれども、教育委員会からは、5・6年生に教室が提供できないという理由についてはどのようなものがあるというふうに聞いているんでしょうか。

○**保育課長（可児浩之君）** 学校のほうも、子供の数が減ってくるということで、空き教室が出るのではないかなというお話が一昔前はございましたけれども、1クラス当たりの人数が見直しがあって少なくなって、結局その空き教室もなかなか出ないという状況であるということと、学校が全く使わない教室はなかなかやっぱり少なくて、いつときだけ使うという教室の中でも、いろんな備品があつたりという関係で、キッズクラブが使うとその辺の備品の管理ですとかに支障があるというようなことの中で、やはりここを使っていいよという教室はとても限られてくるという現状がございますので、その辺りでなかなか交渉が難しい部分があるということでございます。

○**委員（山田喜弘君）** そうすると、部屋は、ニュースで聞いた記憶あるんですけども、教室に鍵のかかるロッカーを置いて備品をきちんと管理して、その教室を空けるということに取り組んでいる自治体もあるみたいですし、5・6年生を受け入れるという話になると、低学年は当然先に帰るわけですので、その部屋空くんじゃないかという単純な考えもあるんですけども、その辺どうですか。改めてそういうことをしてでも5・6年生を受け入れるべきだということになりますか。

○**保育課長（可児浩之君）** その辺りも踏まえて、教育委員会と話している中でなかなか教室が借りられないという今実態でございます。5・6年生を全く受け入れてないわけじゃなくて、空きがあるところについては、当然入っていただいております。

ただ、それでもやっぱり一部の学校ではどうしても入れない方は、今の話、待機児童ということになってまいりますので、その辺り、先ほど申し上げたとおり、高学年についても全て受け入れていくのかどうかということも踏まえて、検討が必要だなというふうには思いますが、実際に5、6年生を全て受け入れていくという話の中では、教育委員会のほうと引き続き、さらに突っ込んだ協議をしていかないといけないかなというふうには思っております。以上です。

○**委員（山田喜弘君）** では1つ、5・6年生で待機になっている人数というのを教えてもらえますか。

○**保育課長（可児浩之君）** 通年でいいますと22人です。これは令和7年4月1日現在の状況でございますけれども、5・6年生で22人の待機児童がいるということでございます。

○**委員（山田喜弘君）** 最後に、これ市長からは特にこの問題について、何か指示がありますか。早急に解消すべきだとか、そういうことの指示とかはありますか。

○**保育課長（可児浩之君）** こういったキッズクラブの面について打合せをする際には、やはり低学年、いわゆる留守番ができるかどうかというところの中で、やはり高学年よりは低学年の方を優先する必要があるのではないかなということはいいただいております。

あとそれに加えて、5・6年生につきましても、独り親の家庭であつたり、事情のある家庭というのは当然おありになるものですから、その辺りについては、総合的に判断して受入れの可否をするようにというようなことは意見をいただいております。以上です。

○**委員長（高木将延君）** そのほか、関連質問ございますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

なければ、61番。

○委員（田口豊和君） おはようございます。

同じキッズクラブ運営事業です。

今度は指導員についてなんですが、地域ボランティアの参加は望ましいと思うが、参加を促すための対策と、事故やアクシデントに対する安全対策はありますか。よろしくお願いします。

○保育課長（可児浩之君） お答えします。

地域ボランティアの参加を促すためのまず対策としましては、「広報かに」や市のホームページ、それから市の公式SNSをはじめ、岐阜医療科学大学へのボランティア募集チラシ掲示などによりまして募集を実施しておりますほか、社会福祉協議会の地域支え愛ポイント制度の対象活動であることをPRすることで参加を促進しております。

ボランティア活動中の安全対策につきましては、社会福祉協議会が加入する保険、ボランティア活動補償プランで対応しておりまして、事故による他者等への損害賠償や自身の受傷等について補償をしております。以上でございます。

○委員長（高木将延君） 関連質問でございますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、続きまして62番。

○委員（山田喜弘君） 重点事業点検報告書、32ページ、児童発達支援事業です。

令和6年度のこども発達支援センターくれよん利用の保護者満足度は96.8%であったと。

残り3.2%の方についてはどのような内容だったのでしょうか。

○こども発達支援センターくれよん所長（佐藤一洋君） 御質問にお答えします。

指標1の保護者満足度について、アンケート結果96.8%の内訳は、くれよんに通って「よかった」が94.7%、「まあまあよかった」が2.1%です。残り3.2%については未記入でした。未記入の方がどのような思いでいるかということについては、今回無記名のアンケートで行っておりますので、追跡等でできておりません。

ただ、この今回のアンケートの結果を受けまして、くれよんでは、日頃の療育の場で保護者とのコミュニケーションをより密にすることで、保護者ニーズの正確な把握を行い、適切な支援につなげていくよう努めております。

また、よりよい療育が行えるようお子さんの発達について、専門的なアドバイスができるよう職員の資質向上に努めております。以上でございます。

○委員長（高木将延君） 関連質問でございますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

なければ次に移ります。63番。

○委員（前川一平君） 重点事業点検報告書ページの36ページです。

市立幼稚園管理運営経費のところで、瀬田幼稚園の会計年度任用職員のところが、当初予

算で7人で計上が上がっていたんですけど、決算では5人ということで上がっていましたんで、この辺の食い違いをお願いします。

○保育課長（可児浩之君） お答えします。

予算編成時には、令和6年度の瀬田幼稚園の児童数が令和5年の児童数49人から増加すること、それから引き続き医療的ケア児が在籍するのではないかとすることを想定しまして、保育士5人、それから看護師2人の計7人の予算計上を行いました。

ですが実際には、令和6年度の児童数につきましては、42人とさらに減少しまして、医療的ケア児のほうも、新年度入園も、さらには途中入園も申込みがなかったことから、園の運営上は、必要な会計年度任用職員は保育士4人と看護師1人、5人で対応可能だろうということで決算となった次第でございます。ですので、業務に特段の支障はございませんでした。以上です。

○委員長（高木将延君） 関連質問ございますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

なければ、64番。

○委員（山田喜弘君） 重点事業点検報告書、39ページです。子育て支援政策経費です。

こどものすこやかな育ち応援活動助成金を交付した8団体について、主にどのような活動をしていて、どんな効果があったのかを説明してください。

○子育て支援課長（野尻康宏君） 令和6年度に助成金を交付した8団体につきましては、全て子ども食堂を運営されている団体でございます。

活動状況としましては、各団体ともおおむね月1回のペースで子ども食堂を開催されておりまして、独り親家庭など、経済的に恵まれない子供たちへの食事の提供による子供の貧困対策でありますとか、子供が1人だけで食事を取る孤食の防止などに寄与する活動となっております。

また、大半の団体が、名称は子ども食堂ということなんですけれども、参加者は子供だけに限定をせず、その御家族や地域住民など、幅広く受け入れる形で子ども食堂を運営されておりまして、参加者同士の交流を図るような催しも併せて企画をされるなど、工夫を凝らして活動されておりますので、親子のコミュニケーションの促進や子供が安心して過ごせる居場所づくり、あるいは子育て世帯の孤立防止などにもつながっているのではないかと考えております。以上です。

○委員（山田喜弘君） 子ども食堂については、今物価高騰等でなかなか食材を手に入れるのも難しいというようなニュースも聞くわけですから、この助成額について、増額してほしいみたいなことの御要望というのはありますか。

○子育て支援課長（野尻康宏君） まず、令和5年度にこの制度、内容を拡充しておりまして、それは物価高騰が直接の要因ではないんですけれども、助成金利用される団体の多くが子ども食堂ということで、その活動実態も見ながら、補助率を4分の3から5分の4に上げるとともに、補助の上限額を12万円から18万円にということで拡充をしております。

以降、子ども食堂に関しましては、毎年この助成金の活動報告を年度末に各団体全て集まっていたいただいて、意見交流も含めて会合を持っておりまして、本年も3月に交流会を行いましたけれども、その席上では、助成金が不足していて困るといったようなお声は聞いておりません。

この助成金だけではなくて、子ども食堂に関しては、地区センターの使用料の減免ですとか、フードドライブによる食品の提供等、様々な支援策を講じておりますので、それぞれ団体さん、工夫をされながら活動しておられるのではないかと考えております。以上です。

○委員長（高木将延君） そのほか、関連質問ございますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、次に移ります。65番。

○委員（野呂和久君） 重点事業点検報告書40ページです。事業名が家庭相談事業になります。

令和6年度の新規事業ということで伺いをいたします。

子育て世帯訪問支援事業について、1年間の事業を通じ、事業目的の成果はどうであったでしょうか。

相談者、サービス利用者の情報をどのようにキャッチをされているのでしょうか。お願いします。

○子育て支援課長（野尻康宏君） 初めに、サービス利用者の情報をどのように把握しているかという点でございますが、この子育て世帯訪問支援事業では、児童や保護者など、当事者からの相談ですとか、関係機関からの情報提供、相談によりまして、市が把握するところとなり、相談支援を行っている家庭のうち、児童虐待が既に発生をした家庭、あるいは発生する危険性が極めて高いという家庭で当課の家庭相談員が面談ですとか、家庭訪問などの関わりを通じて、この事業を利用することで虐待リスクが軽減できると判断した場合に、当該家庭に対して利用をお勧めしております。

次に、事業の成果についてでございますが、この事業は、児童福祉法で市町村に実施の努力義務が課されておりますので、国の実施要綱ですとか、ガイドラインに沿った適切な事業実施に努めているところでございます。

そうした中で、訪問支援の実施により、対象家庭の家事ですとか、育児を直接支援することで、保護者の心身の負担軽減を図ることができており、虐待リスクの高まりを未然に防ぐという事業の目的に対しては、一定の効果が上がっているのではないかと考えております。以上です。

○委員（野呂和久君） ありがとうございます。

昨年度の予算の新規事業ということで質問もさせていただいて、どのような方が支援の対象になるかという。いただいた答弁の中では、食事、生活習慣等の養育状態が適切とはいえない児童のいる家庭であるとか、あと若年の妊婦さん、またヤングケアラー、また出産後の養育について、出産前から支援が必要な妊婦さんというような方を支援の対象者というよ

うな答弁がありました。

例えば、ヤングケアラーですと今の答弁からすると、そのキャッチ方法として、情報がなければキャッチできないというようなことになるのかなという感じも受けたんですが、その辺の実際はヤングケアラーについては、どのようなキャッチ方法だったのでしょうか。

○子育て支援課長（野尻康宏君） ありがとうございます。

ヤングケアラーにつきましては、まだちょっと当市では実態把握がこれからというところで、今年度中に、各小・中学校の協力をいただいて、実態調査ですね、子供たちにそういった状況に陥っているかどうかということで、ちょっと設問の方法等も今検討しているところなんですけれども、そういった実態調査を行おうとしております。

ヤングケアラーにつきましては、そういったものの中で結果を見ながら、この事業も含めて、どういった支援策が取れるかとかいったことは、今後検討していきたいと考えております。

ただ、先ほど申し上げたような家庭の中にも、実態としてお子さんがヤングケアラーのような役割を担っておられるような家庭も中にはございますので、親御さんが結局養育不安でなかなか子育てに集中ができないとかいったような家庭もありまして、今実態としては、ヤングケアラーというよりも、もう少し乳幼児の段階で支援に入る家庭が大半にはなっているんですけれども、今後そういった実態調査の結果も踏まえながら、事業の実施について、また検討していきたいと考えております。以上です。

○委員長（高木将延君） よろしかったですか。

そのほか、関連質疑ございますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

なければ次に移ります。66番。

○委員（山田喜弘君） 重点事業点検報告書の44ページです。家庭教育推進事業です。

家庭教育のチラシ、パンフレットを小学校新1年生の保護者に配付したとあります。その際、デジタル化を考えてなかったのでしょうか。

○子育て支援課長（野尻康宏君） まず、家庭教育のチラシでございますが、これは「可見市家庭教育学級のしおり」というタイトルで、家庭教育学級の実態ですとか、その活動を保護者の皆さんに知っていただき、広く参加を呼びかける内容となっております。

このチラシは、少子化や就労する保護者の増加によって、学級生の減少傾向が進む中で、少しでも多くの方に学級活動に関心を持っていただき、学級生の確保につながるようにお子さんたちの入学後の慌ただしい時期は避けて、入学前に各学校で行われる就学時健診の際に、来校した保護者に配付をしております。

この就学時健診の時点では、保護者にすぐ一冊のアカウントが発行されていないことや、そもそも就学時健診での資料配付が紙媒体ということになっておりまして、教育委員会のほうに紙媒体で提供することとなっていること。また、デジタル機器の利用に不慣れな保護者の方にも確実に情報をお届けできるのではないかとといった理由で、デジタル媒体ではなく紙

媒体での配付とさせていただきます。

次に、パンフレットにつきましては、「子育ては親育ち」というタイトルで、主に小学生から中学生にかけての子供の発達段階ごとの特徴や各家庭で取り組んでいただきたい基本的な生活習慣の定着、親子間のコミュニケーション、各種相談窓口の案内などを、家庭教育における子育てのヒントを情報提供することを目的として作成しております。

このパンフレットは、各年度の当初に各学校を通じて配付をさせていただいておりまして、できれば各御家庭で手元に置いて活用していただきたいことや、ちょうど4月下旬に各学校において、保護者懇談会が行われますので、そういった際の資料の一つとしても御活用いただけるということを各学校にも御案内をしながら配付をさせていただいているものになりますので、こちらもチラシと同様に、デジタル媒体ではなく紙媒体での配付とさせていただいたところがございます。以上です。

○委員（山田喜弘君） 紙媒体を手元に置いておくという考え方もあるかもしれないんですけど、今の保護者の方はスマートフォンに格納したら、すぐにいつでもどこでも見られるんだと思うんですけど、そこはもう今後検討しないということですか。

○子育て支援課長（野尻康宏君） 今後も配付のタイミングですとか、対象者ですとか、適切な媒体があれば、当然その都度デジタル化の検討も進めていきたいと考えております。

ただ、家庭教育に関しましては、これ以外にも市のほうで家庭教育通信ということで家庭教育に関する情報提供のニュースレターを発行したり、それ以外にも岐阜県ですとか、可茂の県事務所から同じように例月でニュースレター等届いておりますし、いろんな情報がございまして、できるものはデジタル媒体で既に配信もしておりますし、ただどうしても文字数が多いとか、スマホではなかなかお読みいただきづらいものもございまして、発行するものによって、適切な配付方法を今後も考えていきたいと考えております。以上です。

○委員長（高木将延君） そのほか、関連質問ございますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

なければ次に移ります。67番、68番一括でお願いいたします。

○委員（野呂和久君） 重点事業点検報告書44ページです。同じ事業です。

不登校保護者の交流会について、4回の開催で参加者が延べ11人とのことでした。開催を通じて、総括というかどうかだったのでしょうか。

予算で質問させていただいたときは、年3回程度ということだったんですが、4回開催されたということでしたので、開催回数も多いのでどうだったのかなということでお伺いします。

○委員（天羽良明君） 同じく44ページ、家庭教育推進事業です。

不登校支援室で保護者の交流会を実施しているが、結果を踏まえ、相談しやすい環境づくりのための今後の計画は。

○子育て支援課長（野尻康宏君） 子供の不登校や登校渋りに悩む保護者向けの交流会につきましては、孤立しやすい保護者がほっと一息ついたり、同じ悩みを持つ保護者同士でつなが

りを持ったりすることができるような場を提供することを目的としまして、昨年度は12月から3月までの期間に計4回開催をいたしました。

参加者数の推移といたしましては、第1回がお一方、第2回と第3回がそれぞれお二人、第4回が6人ということで延べ11人という結果でした。

人数的にはスロースタートとなりましたけれども、日頃保護者からの相談を受けている相談員がこの交流会の運営も直接担当しておりますので、過去に相談を受けたことがある保護者が交流会に参加をされまして、その後のお子さんの様子を伺うことができたりですとか、逆に交流会に参加をして相談員とコミュニケーションを取ったことがきっかけとなって、その後個別の相談につながったりといったケースもございました。また、参加された保護者同士で積極的にお話をする姿というのも見られたところでございます。

こうした交流会を開催することで、個別相談は少し敷居が高いと感じておられる保護者にとっては、相談員と緩やかにつながることができる機会になり得るのではないかと。また、同じ境遇の保護者や経験者に悩みを聞いてもらったり、お互いの話を聞いたりすることで、保護者が抱える不安な気持ちを少しでも和らげる効果が期待できるのではないかと考えております。

今年度につきましても、おおむね2か月に1回のペースで交流会の開催を計画しておりますので、現在までに2回開催を終えたところです。

内容の面では、昨年度の交流会の中で、子供との関わり方を学びたいといったような御意見を参加者の方からいただいておりますので、子供への声かけや子供のSOSの気づき方といった内容の講話を外部講師を招いて計画をしておりますほか、講話と併せて講師や相談員も交えた参加者同士の交流の時間を毎回確保するようにしております。

例えば、講話には興味があるけれども、保護者同士の交流の中で、あまり自分のことを話したくないといったような方もお見えになるのではないかとということで、ほかの保護者のお話を聞くだけの参加でも大丈夫ですよというようなことをお伝えしながら、安心して参加できる雰囲気づくりということにも心がけているところでございます。

今後も気楽に参加をすることができ、ほかの保護者や相談員とつながりを持てるような保護者の居場所の一つとして、交流会を継続的に開催していきたいと考えております。以上です。

○委員長（高木将延君） 関連質疑よろしかったですか。

○委員（板津博之君） 1点、いわゆる教育委員会、学校との連携という部分では、どういう形になっているのか教えてもらえますか。

○子育て支援課長（野尻康宏君） 令和6年度については、交流会の開催について告知をすぐ一で、12月の開始に合わせてさせていただきました。

令和7年度につきましては、同じく年度当初に開催の案内を、すぐ一を活用させていただいておりますし、それから校長会や教頭会のほうでも開催の告知をさせていただきまして、早速学校の先生のお勧めで参加をされたという方もございました。

それから、当然スマイリングルームですとかにもチラシを置かせていただくなどして、利用しているお子さんの保護者の方にも周知の協力をいただいているところでございます。以上です。

○委員長（高木将延君） そのほか関連質問。

○委員（渡辺仁美君） ありがとうございます。

月1回のペースで、しかも1人から始められて保護者にとってはすごくいい、ためになる企画だなと、こういうふうに今説明聞いてました。

その開催の方法なんですけれども、講話も含めてされるのであれば、さらにオンライン参加も可能にさせていただくと、先ほど説明の中でもあったように、不登校児童・生徒を持つ親って、堂々とうちの子は不登校と言われる方とやはりそこはまだためらっていらっしゃる方も多いので、オンライン参加も今後検討されてはどうかと、こんなふうに思いました。以上です。

○子育て支援課長（野尻康宏君） ありがとうございます。

まだちょっと不登校の子の交流会につきましては、一緒に就いたばかりというところで、まずはその場の交流ということも含めて開催をしておりますけれども、今後講師の方の協力等もいただけるようであれば、オンラインでの参加等もできるような形を検討していきたいと思います。ありがとうございます。

○委員長（高木将延君） そのほか、関連質問ございますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

なければ次に移ります。69番。

○委員（富田牧子君） 重点事業点検報告書76ページの地域医療支援事業です。

この事業というのは、もともととうのう病院の医療機器充実のために5,000万円を上限として支出していたというのがもともとの事業なんですけれども、現在は議会からもそういう提案をしたんで人件費もこのお金の補助対象になっていますが、しかしながら医師確保につながっていないのではないかとということで、ここのところにも書いてありますように、今後医師確保に向けて病院と連携していくとあるけれども、どのようにこれやっていくのかということをお伺いします。

○こども健康部長（大杉美穂君） 医師確保につきましては、かねてから院長が積極的に大学病院等を訪問し、その成果としまして令和7年4月に、消化器内科1名、血液内科1名、眼科2名の計4名の医師を新規採用し、常勤医師は20名となっております。

補助金は、休日や夜間の宿日直に従事する常勤医師・非常勤医師の人件費の一部に活用され、救急対応を含めた休日・夜間の医療体制の確保につながっていると考えております。

また、医療機器更新が医師採用につながった要因の一部であることは、病院からも聞いているところです。

病院とは、医師だけでなく看護師を含めた人材確保の現状や昨今の物価高騰、人件費高騰による経営への影響などの課題について、定期的に情報共有を行っております。

以前は、医師確保に向け寄附講座の設置について検討したこともあるようですが、今後も情報共有を図る中で、課題解決につながるものがあれば検討してまいります。以上です。

○委員（富田牧子君） 4名確保できて20名になっていると。私もとうとう病院へ行ってないのでよく分からないんですが、眼科は、大変はやっているというか人が多く来ているという話はお聞きするんですけど、例えば手術をしたらかそういうことになる、先生がいないからよその病院に回されるとか、そういうふうな話も聞くんですが、何しろ市の基幹病院というふうにやっぱりうたってあるわけですから、外科のちょっとしたといったら失礼ですけど、手術ぐらいやっぱりとうとう病院でやっていただけるような体制にしていられないと基幹病院というふうにはならないと思うんですけど、どうですかね。

○こども健康部長（大杉美穂君） 先ほどの病院との聞き取りの中でも、その点は確認しているところですが、外科手術につきましては、簡単なものについては、当院、病院で実施しているということですが、大きなものについては、大垣市民病院の医師の方に来ていただいて対応しているということです。以上です。

○委員長（高木将延君） 関連質問ございますでしょうか。

○委員（山田喜弘君） 今回成果を上げたという話ですけれども、この5,000万円を変更する予定はありますか。

○こども健康部長（大杉美穂君） 既にですけれども、令和5年度に市内3病院と中部国際医療センターへの救急医療体制確保支援等補助金を創設した際に、とうとう病院さんへの補助は、医師確保等についてのものは3,300万円にしているところです。以上です。

○委員長（高木将延君） 関連質問よろしかったですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、70番。

○委員（天羽良明君） 重点事業点検報告書77ページ。成人各種健康診査事業です。

生活改善はじめの一步講座（運動編・食事編）、これはとてもすばらしい取組だと思います。家でも取り組めるように、講座の収録動画を公開するお考えはないでしょうか。

○こども健康部長（大杉美穂君） 生活改善はじめの一步講座は、生活習慣の改善のきっかけの場として実施しています。

講師がその場にいる参加者の年齢や様子を見ながら、運動の強度やスピードを調整したり、調理を進めるスピードなども配慮したりなどして進めております。また、講師や参加者同士でコミュニケーションを取りながら進めておりますので、その場でしか得られないものがあり、それが講座の魅力につながっていると考えています。

広く一般に公開することは、内容も一般的なものにならざるを得ませんし、講師や参加者の承諾も必要となりますので、今のところ広く公開することは考えておりません。ぜひ直接講座に参加いただければと思いますので、御理解をお願いいたします。以上です。

○委員長（高木将延君） 関連質問ございますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

なければ、続いて71番。

○委員（酒井正司君） 同じ事業です。

胃がん検診の受診率が、諸事情があるにしても目標値と結果の乖離が大きく、「C」判定はいかなものか。

補助金終了等の条件変更があれば、目標値の見直しもすべきではないか。

バリウム量の減少や経鼻内視鏡の採用などのPRも必要ではないか。

○こども健康部長（大杉美穂君） 胃がん検診受診率の目標値は、計画期間が令和6年度までの第3次可児市健康増進計画で設定しています20%としていました。令和7年度からは、第4次健康増進計画において、胃がん検診の目標値は50歳から69歳の方の受診率15%と設定したため、令和7年度の予算説明の資料に用いました令和7年度重点事業説明シートから目標値を15%に変更しております。ちなみに令和6年度の推定受診率は10.2%となります。

受診率向上に向けましては、今年度から50歳から69歳を対象に胃内視鏡検査を導入いたしました。

委員がおっしゃられますように胃内視鏡検査は、経口でも経鼻でも受けることができますので、胃カメラを、胃内視鏡検査ですね、を受けたことがない人にも安心して受診していただけるよう、来年度の申込みに向け工夫した受診勧奨チラシを作成する予定にしております。以上です。

○委員長（高木将延君） 関連質問ございますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

なければ次に移ります。

資料替わりまして、議案資料の4番歳入歳出決算実績報告書になりますのでよろしく願いします。

72番、73番一括でお願いいたします。

○委員（大平伸二君） 歳入歳出決算実績報告書72ページ保健衛生一般経費です。市内3病院に救護所用備品、及び備蓄倉庫を整備したとのことだが、管理はどこが行うのか。

○委員（田上元一君） 同じところですけども、構築をした医療救護所について、どのように利活用していくのでしょうか。

例えば、市防災訓練への参加であるとか、病院が独自に訓練を実施するとか、それに市がどのように関わっていくとか、どのような形で関わっていくのでしょうか。お願いいたします。

○こども健康部長（大杉美穂君） 初めに、大平委員の質問にお答えします。

備品の管理につきましては、健康増進課が行います。

更新が必要なものは、市が定期的に更新してまいります。

次に、田上委員の質問にお答えします。

医療救護所は、大規模災害が発生したときに、医療救護活動を円滑に行うため、救護所と密に連携が可能な救護病院である市内3病院に開設するものです。

今後は、災害が発生した際、直ちに対応できるよう定期的な訓練の実施と今回整備しました備品の適正な管理を行ってまいります。

防災訓練への参加は現段階では検討しておりませんが、令和7年は11月15日の土曜日に、救護病院であり第一優先順位で救護所を開設する東可児病院において、可児医師会医師及び看護師、南消防署救命救急士、健康増進課職員及び他課保健師により、救護所開設訓練を実施する予定です。

この訓練につきましては、来年度以降も可児とうのう病院、藤掛病院も含め順番に実施する予定にしております。以上です。

○委員長（高木将延君） 関連質問はございませんでしょうか。

○委員（田上元一君） これ、もともと医療救護所はここにあったんですね。市役所に。救護施設が4セット。それで市が管理していた。それを今回3病院のほうに設置をして市が管理をしていくということなのですが、例えばもともとの医師会との連携というところというと、3病院、医師会との関係ではどういうふうに整理されているのでしょうか。

○こども健康部長（大杉美穂君） もともとですけれども、救護所を開設するに当たりましては、災害本部から医療機関、可児医師会に要請がありまして、医師会が医師を派遣することで整ったところで、救護所開設という手順になりますので、そちらで医師の派遣等につきまして医師会とは連携をしていくことになっております。以上です。

○委員長（高木将延君） よろしかったですか。

そのほか、関連質問ございますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、予定しておりました事前質疑はこれで終了といたします。

ここで改めて、ただいま行われた質疑に関する質疑を許します。

質問される方は、お一人質疑1回につき1問としてください。その際には、質疑番号と事業名を述べてから発言をお願いいたします。委員の方も執行部の方も挙手をして委員長の許可を得てからマイクのスイッチを入れて言ってください。

○委員（富田牧子君） すみません。先ほどワクチンの話のところがありましたけど、重点事業点検報告書の19ページですけど、新型コロナワクチンの接種に係る、返還したということで、随分なお金を返還されたわけですけど、一体このワクチン接種事業に、どれぐらいの方がワクチンを打たれたのか、ちょっと数字を教えてください。

○こども健康部長（大杉美穂君） すみません、前回の特例接種のときのワクチンのことでよろしかったですか。任意接種になってからではなく、定期接種になってからではなく。

○委員（富田牧子君） それも含めてお願いします。

○こども健康部長（大杉美穂君） 特例接種のことについてでしょうか。ごめんなさい。

今手持ちに資料がございませんので、正確な数字は分かりかねますので申し訳ございません。

○委員長（高木将延君） 後ほど資料を提出いただきますか。

では、後ほどまた正確な数字を報告お願いいたします。

そのほか。

○委員（渡辺仁美君） ありがとうございます。

重点事業点検報告書は、32の児童発達支援事業のところでお尋ねします。

先ほどアンケートの説明がありましたけど、その中で触れられているかどうか分かりませんが、直接私はこのこども発達支援センターくれよん利用児の保護者の方から、大変感謝している点が1点寄せられました。それはアレルギー食対応であるということなんですね。

これって今後も続いていきますか。業者さんにとっては大変面倒な作業になるかと思いますが、今後も引き続きその対応があるかどうか、確認させてください。

○こども発達支援センターくれよん所長（佐藤一洋君） ありがとうございます。

そうですね。アレルギー対応については、今やっている内容で今のところ引き続きやっていくということで考えておりますので、よろしいでしょうか。お願いします。

○委員長（高木将延君） そのほか関連質疑ございますでしょうか。

○委員（山田喜弘君） ごめんなさい。質疑番号60のキッズクラブについてですけれども、先ほど5・6年生の待機児童22人という答弁がありましたけれども、これ学年ごと及び学校ごとに今数字は分かりますか。

○保育課長（可児浩之君） 数字ありますので、また後ほど資料をお出しすることによってよろしいでしょうか。

○委員（山田喜弘君） 委員長、それはいつの話ですか。

○委員長（高木将延君） 今日、休憩後ぐらいには出ますか。

○保育課長（可児浩之君） はい。

○委員長（高木将延君） それでお願いいたします。

そのほかございますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

意見もないようですので、これでこども健康部に関する質疑は終了といたします。

ここで午前10時10分まで休憩といたします。

休憩 午前9時55分

再開 午前10時09分

○委員長（高木将延君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

先ほどキッズクラブ運営事業について、山田委員からの質問について、先に保育課のほうから回答をお願いいたします。

○保育課長（可児浩之君） 先ほど御質問のありました令和6年度4月1日現在のキッズクラブの各学年等の待機児童数について御報告申し上げます。

市内11キッズクラブのうち、待機児童が発生しているのが5キッズクラブになります。

まず1つ目、今渡北小キッズクラブにつきましては、長期休暇のところで待機が発生して

おりまして、5年生が12人、6年生が3人となっております。

次に2つ目、今渡南小学校のキッズクラブでございます。こちらにつきましては、通年のほうで2年生1人、5年生が5人、6年生が1人、長期休暇のほうで4年生が1人、5年生が10人、6年生が3人。

3つ目は土田小学校キッズクラブでございます。通年は5年生が1人、6年生が4人、長期休暇のほうは4年生が1人、5年生が1人、6年生が2人。

4つ目は春里小学校キッズクラブでございます。通年は5年生が2人、長期は6年生が2人でございます。

最後5つ目、広見小学校キッズクラブでございます。通年が2年生2人、4年生3人、5年生9人、長期のほうは4年生10人、5年生12人、6年生2人。

合計をいたしますと、通年が28人、長期休暇のほうは59人の待機児童となっておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○委員（伊藤健二君） それ表にしてもらえませんか。書き切れなかった。よろしくお願いいたします。

○委員長（高木将延君） 後で表のほうを出してください。お願いいたします。

○委員（松尾和樹君） すみません。今2年生も何人かいたような感じだったんですけども、低学年優先して2年生が待機出ているというのは、1・2年生で埋まっちゃっているという、そういう意味ですか。

○保育課長（可児浩之君） 基本的には低学年を全部受け入れたいという形でやっておりますけれども、どうしても入れないという方については、今言ったように1年生でいっぱいになっているわけではないですけども、低学年の中でも、優先すべき、例えば独り親であったりとか、そういうところもあったりしますし、あとは申込みのタイミングですね。11月に受付を行うんですけども、それ以降に当然申し込んでいる方もお見えになりますので、その辺のタイミングで入室がもう埋まってしまっているという場合がございますので、4月1日ですと、どうしてもこういった形が出る可能性はあるということでございます。以上です。

○委員（板津博之君） 広見小学校の長期で、一応確認なんですけど、4年生で10人と、5年生で12人とおっしゃられたと思うんですけど、間違いはないですね。

突出してこの広見小の長期が多いのは、何か原因があるんでしょうか。

○保育課長（可児浩之君） 広見小学校は例年、待機児童が非常に多くて、地域的に児童数が多いというのもあると思うんですけども、あとは、お店をやっている方とかが多いのかちょっと分からないんですが、傾向として、キッズクラブに申込みが、地区的に非常に多い地区になります。

現在第4までキッズクラブがあるんですけども、もうなかなか、専用室も造っている中で、これ以上なかなか造るところが難しいという状況の中で、どうしても一定数が待機児童になってしまっているという状況でございます。以上です。

○委員（板津博之君） あんまりくどくどやりたくないんですけど、先ほどの課長おっしゃら

れたやっぱり今後は空き教室とか、難しいところあると思うんですけど、いろんな理由から、教育委員会との協議の中で、広見小学校については、もうちょっと対策をしていたほうがいいというのが課題になってくるということによろしかったですかね。

○**保育課長（可児浩之君）** おっしゃるとおり、1つは学校、教育委員会との場所のお話がございますし、あと私どもの関係で申し上げますと、やはり指導員の確保が必要になると。1つの学校の中に複数のキッズクラブ、いわゆる専用室があって、空いている教室が1階にあって、いや3階の向こうにもう一室あるといったときに、なかなか連携して行動ができないというデメリットもございますので、かつ、別々のところに、やっぱり場所になるということは、指導員もその別々の人数を確保しなければいけないということもございますので、その辺も踏まえながら、本来は同じ小学校の中ですので、連携が取れる形が一番私どもとしても安心して預かれるという形になりますので、その辺のバランスも踏まえながら、検討していく必要があるかなというふうには思っております。以上です。

○**委員長（高木将延君）** そのほか、関連質問ございませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、この件については終了いたします。

それでは、ここからは福祉部所管に関する質疑を行います。

委員会資料データは12ページから15ページ、対象の質疑番号は74番から98番になりますので、よろしくお願いいたします。

資料のほうは、まず議案資料の10番、令和7年度9月補正予算の概要になりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、番号順に1問ずつ質疑をお願いいたします。74番。

○**委員（富田牧子君）** 資料番号10番の6ページ、国民健康保険運営事業特別会計、補正予算ですけれど、この中のことです。

総合行政情報システム改修業務委託料について、令和8年度からの子ども・子育て支援金を国保会計で徴収するためのシステム改修ということですが、令和8年度以降、支援金の負担は国民健康保険加入者1人当たりどのぐらいの額になるのでしょうか。

○**国保年金課長（後藤文岳君）** 子ども・子育て支援金につきましては、現時点で国からの情報がまだ少ないため、税率などをお示しすることはできませんが、こども家庭庁の試算によりますと、国民健康保険加入者1人当たりの平均月額として、令和8年度が250円、令和9年度が300円、令和10年度が400円となっています。以上です。

○**委員（富田牧子君）** そうすると、令和8年、令和9年、令和10年とそれぞれ上がっていくわけですが、毎年のようにそうすると国民健康保険が値上げになるということですか。

○**国保年金課長（後藤文岳君）** 子ども・子育て支援金制度につきましては、令和8年度から段階的に構築するということを国が示していますので、令和8年度から令和10年度にかけて構築するということで、令和10年度以降はこの金額になるというふうに認識しております。以上です。

○委員長（高木将延君） 関連質問ございますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

では、引き続き75番。

○委員（富田牧子君） すみません。令和7年度9月補正予算の概要7ページのところにあります今度は後期高齢者医療特別会計の補正予算のところですが、総合行政情報システム改修業務委託料について、令和8年度からの子ども・子育て支援金を後期高齢者医療特別会計から徴収するためのシステム改修ということだが、それは令和8年度に移行し、支援金の高齢者1人当たりどのぐらいの額になるのか。後期高齢者医療保険には既に出産育児支援金が上乗せされていると思いますが、さらに支援金の上乗せがなされるということですか。

○国保年金課長（後藤文岳君） こども家庭庁の試算によりますと、後期高齢者医療制度加入者1人当たりの平均月額として、令和8年度が200円、令和9年度が250円、令和10年度が350円となっています。

出産育児一時金の支給額が42万円から50万円に引き上げる際、支給費用の一部を現役世代だけでなく、後期高齢者からも支援する仕組みが令和6年度から導入されています。

今回の子ども・子育て支援金は、児童手当の抜本的拡充や妊婦のための支援給付などの財源となるため、既存の保険料に上乗せする形で御負担いただくことになります。以上です。

○委員（富田牧子君） 令和6年度からの出産育児支援金ってお幾らぐらいでしたでしょうか。

○国保年金課長（後藤文岳君） 後期高齢者医療の保険料ですけれども、医療給付費や保健事業費、出産育児一時金、支援金ですね、等の見込額の総額から、国、県、市町村の公費負担と現役世代の支援金を控除した金額で保険料を定めていますので、出産育児支援金のみで保険料を算出しているというわけではないんですが、参考までに、後期高齢の広域連合のほうで算定の際に、医療給付費等の見込額のうち、出産育児一時金の見込額が年間約2億2,250万円というふうに推計しております。

これは全給付費のうちの0.074%になるんですけれども、これを単純に被保険者数で割ると年間約630円になります。ただ、そこから控除する分があるので、実際に算出しようとすると県下全体でもう少し下がってくるというふうに考えています。

○委員（富田牧子君） ありがとうございます。

そうすると、後期高齢者医療の保険料は2年に一度値上げになっていたと思うんですけれども、令和8年、令和9年、令和10年とちょっとずつ金額が上がっていくということは、毎年、値上げが行われるということですか。

○国保年金課長（後藤文岳君） 2年に1回になるので、ちょっとその辺りは、まだ後期高齢者広域連合からは細かい話は聞いていないんですけれども、暫定措置等いろいろあると思いますが、はっきりしたことは今現状では分らないです。

○委員長（高木将延君） そのほか関連質問ございますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、次に移ります。

資料替わりまして重点事業点検報告書になりますので、よろしくお願いいたします。

76番、77番一括でお願いいたします。まずは76番。

○副委員長（酒向さやか君） 重点事業点検報告書7ページ、在宅福祉事業についてです。

医療や地域とつながりがない75歳以上の高齢者144人を訪問したとのことだが、その方たちの実態はどのようなか。健康だから医療にかかっていないのか外出困難だからなのか。実際に困り事を抱えている方はどれぐらいいたのか。お願いします。

○委員（板津博之君） 同じところで、高齢者孤立防止事業において263人中144人を訪問したという説明でありましたが、訪問拒否をされた方へのフォローはどうなっておりますでしょうか。お願いします。

○高齢福祉課長（宮原伴典君） 酒向委員と板津委員からの在宅福祉事業の高齢者孤立防止事業に係る質疑については関連しておりますので、一括して答弁させていただきます。

訪問した144人のうち、90%近くの方がおおむね健康であり、頼れる人や気軽に話せる人があるなど、外とのつながりがあり、運動や食事に気を配り、健康を意識して生活をしている様子でした。この訪問により多くの方が健康維持に取り組み、はつらつと生活されていることを把握することができました。

また、対面してお話をさせていただく中で、専門機関につないだほうがよいと判断した2名については本人同意を得た上で、担当地区の地域包括支援センター職員による訪問を行いました。

訪問を拒否された方や、数回訪問してもお会いできなかった方の中には強い拒否感を示された方もおり、行政に対し嫌悪感を抱かれることがないように、適切な距離感を保つことが必要だと考えているため、年度内に再度訪問するなどのフォローは行っていません。以上です。

○委員長（高木将延君） 関連質疑ございますでしょうか。

○委員（板津博之君） そうすると、訪問拒否をされた方のほとんどが強い拒否感を示されたということですかね。

○高齢福祉課長（宮原伴典君） 約10人なんですけれども、そもそも、玄関口、ドアも開けない状態で帰れということと、会って、玄関に上げてくれても、市に対する、高齢福祉課に対してではないんですけれども、市の税制、税金が高いとかそういった部分での苦情を言われて、そもそも市に対して文句を言いたいという方がいたというふうに報告が来ておりますので、そういった御事情であったということでもあります。

○委員長（高木将延君） そのほか関連質問ございますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、次に移ります。

78番、79番、一括でお願いいたします。

○副委員長（酒向さやか君） 重点事業点検報告書8ページ、高齢者生きがい推進事業です。

住民参加型移動支援モデル事業について、現段階で大きなトラブル等発生していませんか。本格運用について見通しは。ほか団体、現状の3団体以外からの問合せや申込みはありま

すか。お願いします。

○委員（川合敏己君） 同じところですか。

住民参加型移動支援モデル事業について、事業開始１年目の総括をお聞かせください。お願いします。

○高齢福祉課長（宮原伴典君） 酒向委員と川合委員からの質問に対して一括して答弁させていただきます。

令和６年度中におきましては、セレナを若葉台に、シエンタを愛岐ケ丘と桜ケ丘に貸与しました。令和７年度に入って７月より、帷子地区社会福祉協議会にトールの貸与を開始し、現時点で４団体に対し４台を貸与しています。その後において正式な申込みはありません。

なお、即座に開始したいという意向ではありませんが興味を示されている自治会がありますので、当該自治会と適宜協議をしていく予定であります。

モデル事業を実施するには、運転士や運営に携わる人材確保、利用者の確保など、実施主体側で行う業務があることから、今後において実施団体数が大幅に増加することはないものと考えております。

各団体におかれましては、これまで事故等のトラブルもなく順調に運行をされています。

事業開始１年目の総括としては、この事業の目的は、モデル事業実施団体の活動をモデルケースとして各地域で住民が主体的に団体を立ち上げ、移動支援サービスを実施していくことができる土壌を整備することにありますので、現時点では、モデル事業実施団体は、桜ケ丘地区に１団体、帷子地区に令和７年度から開始したところを含め３団体で、地域的に移動支援を実施する団体が西と東に偏っているため、それ以外の地域における移動支援団体の醸成を図るため、相談支援体制を整え、市内全体に広がるよう取り組んでいくことが必要だと考えています。

なお、実施団体数について当初は２団体と想定しておりましたが、令和６年度中に想定より多い３団体にモデル事業を実施していただくことができ、利用者の方々からの評判もよいとお聞きしており、事業開始１年目としては順調に推移しているものと総括しています。

モデル事業の本格運用の見通しについては、現時点では、事業期間終了後本事業として実施する見込みであります。以上です。

○委員長（高木将延君） ほかに質疑ございますでしょうか。

よろしかったですか。

〔挙手する者なし〕

それでは次に移ります。８０番。

○副委員長（酒向さやか君） お願いします。重点事業点検報告書９ページ、後期高齢者医療事業です。

口腔健診の広域化による市外での受診はあったか。受診しやすさの理解につながっているか。高齢者サロンやまちかど運動教室など通いの場に出向かない方へはどのように受診勧奨しているか。お願いします。

○国保年金課長（後藤文岳君） 令和6年度から、県内であれば可児市以外の歯科医院でもぎふ・さわやか口腔健診が受診できるようになりました。

市外歯科医院受診者は203名で、令和6年度受診者数の9.6%でした。かかりつけの歯科医院が市外の方にとっては受診のしやすさにつながっていると考えます。

参考までに、市外での受診地域の内訳は、御嵩町106名、美濃加茂市46名、多治見市44名、土岐市、瑞浪市で各2名、各務原市、関市、川辺町で各1名です。

また、集いの場以外での受診勧奨につきましては、令和6年12月発行のあんきクラブ便り13号に健診のチラシを同封し、受診勧奨を行いました。以上です。

○委員長（高木将延君） 関連質問ございますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、次に移ります。

81番、82番、一括でお願いいたします。

○委員（大平伸二君） 重点事業点検報告書10ページ、地域支援事業、まちかど運動教室の経費586万1,724円で、目標値の1,500人に対して、実績が1,291人になっている。参加者を増やす方策はあるのか。

○委員（板津博之君） 同じところで、まちかど運動教室の参加人数は、前年度と比較し、月当たり24人増の1,291人となっていることは評価できる。

今後の課題で全体の出席率8割を目指し、モチベーションを保つための施策を検討する必要があるとのことだが、具体的な方策（計画）はあるか、お願いします。

○高齢福祉課長（宮原伴典君） 大平委員と板津委員からの質疑に関しましては、関連しておりますので一括して答弁させていただきます。

まちかど運動教室は、介護予防の運動教室の指導経験が1年以上あると認められ、救命講座を修了した者を講師として派遣できる3つの事業者へ委託するとともに、K体操普及員も講師として開催しています。

経費586万1,724円の内訳は、3事業者への委託料やK体操普及員への報酬であります。

近年、7月から9月はお盆や猛暑のため出席率が低くなり、年間の出席率にも影響が出ますが、特に暑い日は無理せずお休みいただくよう促しております。

それ以外の期間の出席率を高めることや教室の満足度をはかるためニーズ調査をこれから実施し、その結果を勘案した上で、具体的な方策を練り上げる予定であります。以上です。

○委員長（高木将延君） 関連質疑ございますでしょうか。

○委員（板津博之君） ニーズ調査を実施するということで、これは、令和7年度ということではよかったですかね。

○高齢福祉課長（宮原伴典君） 令和7年度、これから行うという予定であります。

○委員（板津博之君） あと開催場所というか、結構増やされていると思うんですけど、その会場についてはもう現状のままという考え方でよかったですか。

○高齢福祉課長（宮原伴典君） 現状希望されている自治会さん等は全て実施しておりますの

で、今後さらに希望があれば、何とか対応できるかなとは思いますが、地区センター等の会場ですと、冷房が効いた部屋があるのでよいのですが、地域の集会所ですと、冷房がないところもありまして、やはり先ほど申しましたとおり、夏に参加率が低くなります。

特に、私が聞いたところだと土田地区の東山の公民館、集会所とかだったと思いますが、非常に暑いということで、どうしても暑い時期は出席率が下がるということです。そういった会場側の部分についても自治会の方々と御相談させていただいて、地域協働課の補助金を利用してエアコン設置などということも可能ではないかというようなお話はさせてもらっております。以上です。

○委員長（高木将延君） そのほか関連よろしかったですか。

〔挙手する者なし〕

それでは続きまして、83番。

○副委員長（酒向さやか君） 重点事業点検報告書11ページ、任意事業の介護保険特別会計、安否確認・配食サービス事業の利用者数が減少したとのことだが、減少した理由は。お願いします。

○高齢福祉課長（宮原伴典君） 本事業は、調理や買物等が困難で食事を取ることができない高齢者に対して見守りを兼ね配食する事業で、適宜担当ケアマネジャー等が利用者の状態を確認し、サービスの必要性を確認しています。

利用者数が減少した理由は、健康状態が悪化し、入院、施設入所や、お亡くなりになったり、家族と同居するようになったことにより安否確認の必要性がなくなったことによります。以上です。

○委員長（高木将延君） 関連質疑ございますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

なければ、続きまして84番。

○委員（山田喜弘君） 同じところの任意事業の介護保険特別会計です。

身寄りのない認知症高齢者の市長申立てによる成年後見制度の利用の必要性が高まるとしている。今後利用者が増えた場合にはどう対応していくのでしょうか。

○高齢福祉課長（宮原伴典君） 成年後見制度は、認知症、知的障がい、精神障がいなどによって判断能力が十分でない方々が、本人がお持ちになっている預貯金や不動産などの財産管理、あるいは介護施設への入退所などの生活に配慮する身上監護を、本人に代わって法的に代理や同意、取消しをする権限を与えられた成年後見人等が行うことによって、本人を保護し、権利が守られるよう支援する制度です。

成年後見制度には、後見、保佐、補助の3類型があり、最終的には家庭裁判所の審判によって決定されるものですが、判断能力など心身の状態については、医学上の判断のため、医師による診断書が必要であり、精神神経疾患に関連する診療を専門とする医師によって診断書が作成されており、それに基づいた審判が家庭裁判所で行われます。

一般的に成年後見制度における申立て権者は、本人、配偶者、4親等内の親族などであり

ますが、それら親族による支援が期待できず、その福祉を図るために特に必要があると認めるときは市町村長が後見開始の審判等の請求ができるとされています。

本市においても、残念ながら家族関係が破綻した家庭があり、本人の保護を図るために市長申立てに至るケースが発生しており、昨年度の市長申立て件数は4件となっております。

市長申立ての対象となる方の情報は、各地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、病院、施設などの関係機関から提供されています。

関係機関等から寄せられた対象者に関わる市長申立ての必要性を判断するに当たっては、弁護士や各種専門家が参加する支援会議において協議を行い、その結果、必要と判断した方について家庭裁判所に申立てを行っています。

家庭裁判所では、申立て書類の提出を受け審判を行い、後見人選任した上で市に選任者を通知します。

市長申立て件数は増加していくことが見込まれており、申立て書類の作成に要する各種調査事務には時間も手間もかかることから、それに応じた人員配置及び職員教育を行うとともに、社会福祉協議会等と連携した法人後見拡充を図っていきます。

なお、成年後見人に対する報酬を支払う資力がない方には、市において報酬助成をしており、令和6年度は3人の成年後見人に対し助成しました。以上です。

○委員長（高木将延君） 関連質疑ございますでしょうか。

よろしかったですか。

〔挙手する者なし〕

質疑もないようですので、次に移ります。

続いて、85番、86番、87番一括でお願いいたします。

○委員（大平伸二君） 重点事業点検報告書12ページ、介護人材確保対策事業。

外国人介護人材受入支援補助金8人分の115万円について、ビザの発給等の遅れがあり、繰越明許があった。事業者への事前のPR不足があったのではないかと考えられるが、方策はあるのか。

○委員（富田牧子君） 同じところですか。

外国人介護人材受入支援補助金の交付決定を8人について行ったということだが、どの施設で働くのか、また今後もこの事業は継続されるのか。

○委員（松尾和樹君） 同じところですか。

外国人介護人材の受入れは令和6年度実績では8人であった。今後も受入れ数は増加すると思われますが、補助金の増額などを考えていますでしょうか。

○介護保険課長（井藤好規君） 外国人介護人材受入支援補助金に関する3つの質疑に対し回答させていただきます。

初めに、大平委員の補助金の繰越明許における事業者への事前PR不足について回答させていただきます。

外国人介護人材受入支援補助金は、交付決定後に入国前の日本語研修、介護研修や入国手

続を経て、外国人材が就労を開始するまでに時間を要するため繰越しをさせていただきました。

特に令和6年度は新規事業ということもあり、補助金要綱の作成といった準備に時間がかかり、募集開始が年度途中になったため、8名分全てが繰越しとなっています。

交付決定から事業完了するまでの期間を6か月前後はかかると見込んでいます。今年度については年度当初に御申請いただければ年度内に完了すると思いますが、介護事業所の人員計画に合わせて申請を受け付けたいと考えていますので、申請時期によっては今後も繰越しで対応させていただきたいと考えています。

また、昨年の事業開始時には補助金PRチラシを作成し、市内全ての介護事業所にメール案内を送り、周知させていただきました。今後も事業周知に努めてまいります。

続いて、富田委員の外国人材の働き先と今後の事業継続について回答させていただきます。

外国人介護人材受入支援補助金の交付決定を行った8名が働く事業所は、4名が特別養護老人ホーム、4名がデイサービスとなっています。今後の継続についてですが、外国人材の活用は、介護人材不足の重要な解決策の一つとなっていますので、事業効果の確認や予算の問題はあると思いますが、現段階では引き続き実施していきたいと考えています。

続いて、松尾委員の補助金の増額について回答させていただきます。

外国人介護人材受入支援補助金は、介護事業所に対して行った需要調査に基づいて予算計上しています。令和6年度は10人の外国人材の受入れ予定がありましたので、10人分の予算を計上して、8人の申請実績となりました。また、令和7年度は18人の受入れ予定がありましたので、8名分を増額した予算となっています。

今後も財政的な都合はあると思いますが、事業所の受入れ予定に可能な限り対応し、事業所の人材確保を支援していきたいと考えています。以上です。

○委員長（高木将延君） 関連質疑ございますでしょうか。

○委員（富田牧子君） 4名が特別養護老人ホーム、そして4名がデイサービスの部門で働くということでしたけど、それは4人が同じ施設で働くということですか。全く別々の特別養護老人ホームに4人が行くとか、デイサービスに行くとかということでしょうか。

○介護保険課長（井藤好規君） それぞれ今回8名は4件の申請がありました。そのうち同じ事業所が重なっておりまして、実際は3事業所ということになりますが、その一つの事業所と同じ特別養護老人ホームですので、4名は同じ特別養護老人ホームになります。

それぞれのあと2つの事業所は2名ずつがばらばらでデイサービスということになっております。以上です。

○委員長（高木将延君） そのほか関連質問ございますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、次に移ります。88番。

○委員（田上元一君） 同じところの介護人材確保対策事業についてであります。

全国的には、介護を担う人材が不足しているという報道をよく耳にいたしますが、可児市

における介護人材の現状について、例えば訪問系、通所系、施設系とありますが、市としてはどのように把握をして分析しているのでしょうか。

この新規事業についても、市の介護人材の現状についての認識に立った上での事業ということで、研修であるとか、外国人材の受入れというのをやっているわけですが、1年間の評価としてはどうお考えですか。

また、事業の課題や改善点についてお聞かせ願いたいです。お願いします。

○介護保険課長（井藤好規君） 令和6年度に市内の介護事業所に対して行った介護職員確保状況調査では、職員が充足できていると答えた事業所の割合は21.1%で、令和4年度に行った同じ調査は24.7%のため、マイナス3.6ポイントとなっています。

介護が必要な人が増え続けている中、令和5年の全国での介護職員数は、介護保険制度が始まってから初めて前年を下回ったと厚生労働省が公表しています。

今回の調査は、可児市においても人手不足が増していることを示す数値となっています。市では、令和6年度の新規事業として介護保険サービスの安定的な提供ができるよう、介護事業者の介護人材確保への支援を行うため、介護人材確保対策事業を開始しています。

1年間の評価としては、介護職員の離職防止定着化を図るために開始した研修会は、研修会への参加率が目標に届きませんでした。また、新規就労者の確保として行った外国人介護人材受入れ費用の助成は8名分の申請があり、おおむね予定どおりでしたが、介護職員初任者研修の受講費用の助成では1件の申請にとどまりました。

今後の改善として、研修会はより多くの人に参加してもらうために参加しやすい研修会となるように努めていくことが必要ですし、介護職員初任者研修の受講費用は、積極的なPRを行っていく必要があると考えています。以上です。

○委員（田上元一君） 今、課長のほうからも説明がございましたが、厚生労働省の推計で実際に介護を要する人が、必要な数は増えているのに実際には、2023年度には、制度開始以来初めて減少に転じた。そういうのがあって、需要は増えているのに供給が減っているという非常に厳しい状況にあるというのは、可児市としても同様な状況であるということを今お聞かせ願いました。

その上で、この事業の内容でいうと、いわゆる新規の、外国人を含めた新規のリクルートみたいなのところについては、おおむね事業としては順調にいとっている。

しかし一方で、現状の、例えば介護事業所に対する、研修のノウハウを伝えているみたいなのところはまだまだ足りないよというお話でありました。このシートにもありましたけれども、忙しいんでなかなか行けないみたいなのところがあるわけですが、確かに毎日忙しい、人が足りない中で研修に行けるかみたいな話もあるわけですが、その辺あたりって何か工夫みたいなことは考えていらっしゃるのでしょうか。

○介護保険課長（井藤好規君） 研修については、その後の質疑に関することでもあるんですが、一部でオンライン研修も行っているんですが、オンライン研修だとか、参加しやすい方法を検討しながら進めていきたいなというふうには考えております。以上です。

○委員長（高木将延君） そのほか関連質問ございますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、次に移ります。

続いて、89番、90番一括でお願いいたします。

○副委員長（酒向さやか君） 同じところでは。

介護サービス事業所従事者を対象にした研修の開催形式の工夫について現在検討していることはあるか。研修参加の可否について、現場の介護職員の受け止めはどのようなか。お願いします。

○委員（酒井正司君） 業界の深刻な人材不足解消に大きな期待が寄せられる事業である。現場の人手不足の状況を踏まえ、研修について管理者、中堅職員対象にはオンラインや出前開催などは考えられないか。

○介護保険課長（井藤好規君） お二人の質疑に対して併せて回答させていただきます。

介護事業所の管理者を対象としたハラスメント対策研修は、オンライン形式で開催し、23事業所の参加がありました。また、中堅職員を対象としたストレスマネジメント研修は、市役所に集合していただき対面形式で開催し、5名の参加がありました。

多くの方に参加いただけるのはオンライン形式であるということは認識しておりますが、対面形式では、ほかの事業所の方と接する機会がないので、いろいろなお話が聞けて有意義な時間を過ごせた、生の声が聞けてよかった、各施設それぞれの問題点や悩み、参考にできることや気づきもあり、有意義な時間でしたという声をいただき、対面形式でこそその意義も感じているところです。

オンライン形式でも悩みや気づきを共有できる場とできるか検討しながら進めていきたいと考えています。

また、研修参加ができなかった介護職員の意見は把握しておりませんが、興味のある研修があっても、忙しくて参加できないというのは残念なことでありますので、参加しやすいような研修となるよう努めてまいりたいと思います。以上です。

○委員長（高木将延君） 関連質疑ございますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、次に行きます。91番。

○委員（田口豊和君） お願いします。

重点事業点検報告書の14ページにあります、介護予防・生活支援サービス事業費（介護保険特別会計）ですが、要支援・要介護認定者が増加傾向にある中、訪問型や通所型、またはそれに相当する介護サービスの利用増加対策はありますか。何か検討されていますか。お願いします。

○高齢福祉課長（宮原伴典君） 御指摘のありましたとおり、高齢化に伴い要支援認定者は増加傾向にあり、総合事業の利用件数も年々増加しています。

特に通所介護相当サービスの利用件数が著しく増加していますが、令和7年8月現在、65

の介護保険事業所が登録されており、必要な方にサービスを提供することができています。

しかし、事業所からは、介護人材が不足しているとの声もあり、人材確保及び人材の定着に資する取組をしていく必要があります。

そのため本市では安定して介護サービスを提供するために、先ほど介護保険課長が説明しました介護人材確保対策事業などの取組を行っていきます。以上です。

○委員長（高木将延君） 関連質問ございますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、次に移ります。

続いて92番、93番、94番一括でお願いいたします。

○委員（松尾和樹君） 重点事業点検報告書の15ページ、包括的支援事業についてです。

総合相談件数の増加に対応する人員配置やD X化などの体制強化を図られていますでしょうか。

○委員（板津博之君） 今後の課題として、増加する相談件数、複合、複雑化していく事案に対応していけるよう人員体制の強化が必要であるとのことだが、令和8年度以降もその考えに基づいて必要な人材を配置していく方針か。

○委員（田上元一君） 同じところですけども、1万件を超える多くの相談を受けていただきまして、対応いただいた職員の御努力に感謝と敬意を申し上げますし、この事業については大変高く評価をするところであります。

今後も需要とニーズが高まっていくということで、このことについては執行部も同じ問題意識を持っていらっしゃるということで、相談体制が課題であるというふうに思っています。私も問題意識は同じとするところですが、どのような展望をお持ちであるのかをお願いします。

○高齢福祉課長（宮原伴典君） 松尾委員、板津委員、田上委員からの質疑については関連しておりますので、一括して答弁させていただきます。

地域包括支援センターにおける8月1日現在の人員配置は、直営及び委託先の専門職事務職合わせ36人となっております。

専門職に限ると、県内21市の地域包括支援センターにおける専門職員の配置人数平均は17.3人であるのに対し、本市は25人の配置をしており、県内平均よりも多くの職員を配置しており、21市中3番目に多い人数となっております。

また、専門職員1人当たりの高齢者数の21市平均は1,390人であるのに対し、本市は1,160人であり、21市中4番目に少ない人数となっております。

これらからすると、他市に比べ専門職の人員数は充足されているように考えられますが、年度途中において退職する者や離職する者も複数おり、一定レベルの経験、知識を持った職員体制とは言えない状況であります。

そのため、令和8年度以降も各センターの業務量を把握した上で必要な職員の配置に努めるとともに、職員個々が経験及び知識を有するのはもちろんのこと、問題を抱える方々に寄

り添えることができる職員育成を図るとともに、離職防止に資する職場環境向上にも努めていきます。

D Xにつきましては、居宅介護支援事業所と居宅サービス事業所との間で毎月やり取りされるケアプランの情報をデータ連携するデータ連携システムの導入について調査・研究をしており、令和8年度よりシステム導入による効率化を図る予定であります。

相談支援体制については、身寄りが無い、家族に支援する力がない、生活困窮、虐待事案や8050問題のような複雑、複合化した事案が複数発生し、一つ一つの対応に人手、時間を要する事案が増えておることから、地域包括支援センターと他機関が協働し、横のつながりを持って対応する必要があります。複数の機関が協働していくことで疲弊する支援者を支援することにつながるものと考えております。

また、関係機関同士の連携強化、支援者支援につながる事業として、令和8年度から本格実施する重層的支援体制整備事業における包括的相談支援事業、多機関協働事業を活用した相談支援体制の強化を図ります。

なお、直営の地域包括支援センターは、他のセンターを統括指導する立場であることから、より一層の人員配置及び職員のスキルアップに努めていきます。以上です。

○委員長（高木将延君） 関連質疑ございますでしょうか。

よろしかったですか。

〔挙手する者なし〕

それでは続きまして、95番。

○委員（板津博之君） 重点事業点検報告書73ページの生活困窮者自立支援事業です。

自立相談支援の相談延べ件数が2年でほぼ倍増したとのことだが、相談件数が増えた要因は何か、また相談内容の傾向についてはどのように分析していますか。お願いします。

○福祉支援課長（松井 章君） 令和4年度は895件であった延べ相談件数が、令和6年度は1,871件と2年間で倍増しておりますが、相談者の実人数自体も、令和4年度は20人、令和5年度は68人、令和6年度は91人と増加しております。

これは、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金が令和4年度に終了したことなどに伴って、支援に係る相談が引き続きあったことと、令和4年度から、市役所に生活困窮者自立支援事業の委託先である社会福祉協議会の職員を1名配置したこと、さらに、委託事業に係る職員数が令和6年度から1名増員したことで、相談機会が増えたことが要因として考えられます。

相談内容の傾向ですが、令和4年度までは高齢者から年金収入が少ないなどの相談内容でしたが、令和5年度以降は相談者の年齢が若年化してきておりまして、滞納や借金、就労、住居問題といった相談内容が増えております。

また、8050問題など、世帯の中で相談者やその内容が複雑化、多様化して、高齢、障がい、子供など、様々な分野の機関と連携して、生活困窮の相談支援に当たることも増えております。以上です。

○委員長（高木将延君） 関連質問ございますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、次に移ります。96番。

○委員（野呂和久君） 同じ事業です。

就労準備支援相談件数（延べ）ですが、1件との実施内容でした。事業の内容や相談者の意向など、現状の分析はどうでしょうか。

○福祉支援課長（松井 章君） 令和4年度から開始した就労準備支援事業は、一般就労に従事する準備としての基礎能力の形成を計画的かつ一貫して支援する事業であります。

1年を基本とした計画的、集中的な支援を要するものですが、現段階で、実際に計画を立てて支援を行った実績はございません。

先ほどの板津委員との質疑応答の中で、自立相談支援事業の令和6年度相談延べ件数が1,871件と御説明しましたが、この就労支援準備事業に関する相談は1件でした。

これについては、高齢者の相談支援機関からの問合せであり、一般就労自体が無理になってしまった方の就労相談であり、障がい者サービスが利用可能な方でもあったものですから、福祉就労を検討することになったものでございます。

このように、一般就労ができる見込みがちょっと望めなかったり、それが望めそうな方であってもほかの生計同一者等も含めた収入要件、資産要件で、生活困窮世帯に該当しなかったりして、ほかの利用可能な事業等へつなげているため、就労支援準備事業の利用実績は結果的にございません。以上です。

○委員長（高木将延君） 関連質疑ございますか。

よろしかったですか。

〔挙手する者なし〕

続きまして、97番。

○委員（川合敏己君） お願いします。重点事業点検報告書74ページ、自立支援等給付事業です。

放課後等デイサービスについて、施設数、利用者数ともに増加しており、前年度比で約1億円の増となっております。

県が実施するものでございますけれども、実地指導への同行などにより、各事業所のサービス提供状況など、確認はされていらっしゃるのでしょうか。よろしくお願いします。

○福祉支援課長（松井 章君） 放課後等デイサービスには支給決定期間がありまして、利用継続するためには、更新申請をする必要があります。

保護者から直接利用状況等を確認する機会が年1回以上あることになりますので、あとは利用計画を作成している相談支援事業所が定期的にモニタリングを行っておりまして、報告書を随時受理しておりますので、書面によりサービス提供状況を確認することができます。

それらの際、保護者や相談支援員から、サービス提供が不適切であるとか、不十分であるといった苦情は特に聞いておらず、県への通告等は行っておりません。

定期的に行われている実地指導を県が実施しておりますので、その事業所が市の地域生活支援事業も実施している場合などに同行できるように、現在、県事務所と調整をしているところでございます。以上です。

○委員（川合敏己君） ありがとうございます。ぜひよろしくお願いします。

コロナ禍でなかなか現場へは行くことができなかったということ、去年、福祉部長のほうから、一般質問の答弁で聞いておりますけれども、名古屋市福祉事業会社の不正請求問題もありましたので、十分に気をつけていただきながら、1つだけちょっと再質問をお願いします。

放課後デイサービスの給付費は毎年数千万円単位でこれ増えているんですね。特にこの令和6年度は1億円。もちろん市の負担というのは25%ですので、全額1億円丸々というわけではないんですけれども、やはりこれ、どうして毎年これだけ増えていくんでしょうか。その点、何かお答えがあるようであればぜひお願いします。

○福祉支援課長（松井 章君） 可児市に限らず全国的な傾向ではあるようではございますけれども、その原因というのは、少子化であるにもかかわらず、どういうわけかお子様の障がいといいますか、発達支援が必要な子がやっぱり増えていて、あとはその御家庭の生活状況も、あとの地域社会、社会、学校、活動が活性化してきたせいか、御両親の就労が可能になってきたこととかいろんなことが考えられますが、これとってこれですよというような回答は、ちょっとすみません、持ち合わせておりません。以上です。

○委員（川合敏己君） 受給者証に関しては市のほうで発行しておりますので、その点では、こういった御家庭が利用されているのかというのはきちんと見極めていらっしゃると思います。

もちろん医師の診断書もありますので、もうこれだけ毎年のようにどうしてこれが増えるのかというのは、ちょっと本当に不思議です。それだけサービスが充実してきているので、本当に利用したい方が利用できているんだらうなあとというふうに捉えることももちろんできるんですけれども、ちょっとその点はいつも不思議に思いながら見ております。以上です。

○委員長（高木将延君） 関連質問でございますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、次に移ります。

資料替わりまして議案資料の4番、歳入歳出決算実績報告書になりますのでよろしくお願いします。

98番。

○委員（田上元一君） 歳入歳出決算実績報告書112ページの国民健康保険税のことについてお尋ねをします。

市税の収納率のところで少し申し上げましたが、国民健康保険税の前年度課税分の収納率が92.89%から93.10%ということで、0.21%、前年度を上回ったということについては職員皆さんの御努力に大変評価するところであります。

一方で、市税がおおむね97%で推移、また、他の料金等は99%で推移というところを見ますと、若干、収納率が低いというところも事実であるというふうに思います。

国民健康保険税の性格上致し方ないところもあると思いますが、収納率向上についてどのような取組を行っていらっしゃるのですか。お願いいたします。

○国保年金課長（後藤文岳君） 国民健康保険は病気やけがなど、もしものときのために保険税を出し合って助け合う制度であるため、国民健康保険の加入者は収入がない方でも保険税を御負担いただくことになります。

そのため収入が不安定な加入者が経済的な事情により保険税の支払いが困難となるケースが多くあります。これが市税の収納率よりも低い大きな要因であると考えています。

今後も滞納者の生活状況や資産状況を十分把握した上で、差押えといった滞納処分を引き続き精力的に実施していきます。

また、国民健康保険加入時に口座振替の勧奨など、入り口対策にも重点を置いて取り組んでいき、滞納の減少に努めてまいります。以上です。

○委員長（高木将延君） 関連質疑ございますでしょうか。

よろしかったですか。

〔挙手する者なし〕

質疑もないようですので、この件について終了いたします。

以上で予定しておりました事前質疑全て終了といたします。

改めましてここで、ただいま行われた質疑に関する質疑を許します。

質問される方は、お一人質疑1回につき1問としてください。その際には、質疑番号と事業名を述べてから発言をお願いいたします。

それでは、質疑ある方は発言をお願いいたします。

○委員（山田喜弘君） すみません。先ほど聞けばよかったんですが、質疑番号84番、任意事業（介護保険特別会計）で、成年後見、市長申立て者数が増えてくるので対応する必要があるという中の対応策の一つの中に、職員数を増やすというようなお考えを示されたと思いますけれども、実際に職員数を増やすことが可能でしょうか、それとも現状増えたのでしょうか。

○高齢福祉課長（宮原伴典君） 職員数は現状増えておりません。一定の人数でやっております。

その部分は、まだ今の現状の件数で、市長申立ての件数、上がってきている件数である以上はいいんですがこれが一定数超えてきますと、やはり先ほど言いました家庭裁判所に出す書類というのは財産目録や親族調査、親族の方も北海道にいたり、いろんなところに、そういった自治体に対してこちらが戸籍謄本を取り寄せたり、いろんなことで親族を遡って調べていくということもありますので、そういった部分が増えてくる形になった場合にはそれ相応の人員体制が必要ですが、それをそもそも市でやっていくのか、それを例えば社会福祉協議会に委託してやっていくのかという選択もありますので、そういったことも含めて考えて

いきたいかと思っております。

○委員（山田喜弘君） その一定数というのはどの辺を想定しているのでしょうか。

○高齢福祉課長（宮原伴典君） 一定数というのは、同等規模の自治体で、これ正確な数字ではないかもしれませんが、美濃加茂市や多治見市等お聞きしたところ、市長申立ての件数は、うちが去年4件と言っておりましたけど、その2倍から3倍はありますので、そういった件数になってくるとさすがに今の人員体制でやるのは厳しいのかなと思っております。以上です。

○委員（山田喜弘君） その件数ぐらいまでは今の職員数で頑張るということではなかったですか。

○高齢福祉課長（宮原伴典君） これは成年後見の市長申立てに限ったことじゃなくて、ほかの業務とを含めた中での業務時間全体がどれぐらいかかるかということで見えております。

人員を増やす上では、成年後見だけが増えてもほかの業務が減っていれば、全体の業務時間がどれだけ、時間外がどれだけやっているかというそのトータルでの判断になっていきますので、この申立て件数が増えたからといってそれに応じて増やすとかという問題ではないというふうには思っております。以上です。

○委員（山田喜弘君） いや、こういう福祉分野って本当に業務が減ると考えられますか。その辺、ちょっと認識どうですか。

○高齢福祉課長（宮原伴典君） 正直言いますと、先ほど言いましたとおり、来年度から国の事業であります、重層的支援体制整備事業という新しい業務を始めるということで、高齢福祉の部分でいいますと、間違いなく増え続ける一方ということでもありますので、今後の市役所全体の人員配置を考えていく中において、総務、企画、経済とかいろんな分野、教育委員会とかありますけど、どの部分が今後重点なのか、そういった部分は市として考えていて人員配置していくべきものだと考えておりますので、そういった部分で、私、今高齢福祉課長やっておりますので、福祉部の考え方をそういった部分で述べさせていただいて、福祉の部分の重要性においてこういった部分がやはり必要ではないかと。

私が人事課長だったときでも、あの当時で各自治体、県内21市は総務企画の部分が増減傾向で福祉分野のほうの職員数が増えていったという傾向がありましたので、そういった傾向になっていくのじゃないかと。

市として本当にやるべきこと、行政がやるべきことと民間ができることが何かあるか、そういった部分の総合的な判断も必要かと思っておりますので、そういった中で考えていきたいかと思っております。

○委員長（高木将延君） よろしかったですか。

そのほか関連質疑ございましょうか。

○委員（渡辺仁美君） ありがとうございます。

重点事業点検報告書14、15ページのところで、高齢福祉課長から若干の御説明はいただいていますけれども、介護人材の確保のほうではなくて定着のほうについて、どのような取組

をされてきたか、また今後どうされていくのか、ちょっと御説明いただけますか。

○委員長（高木将延君） 渡辺委員、その質疑はどこになりますか、詳しくお願いします。

○委員（渡辺仁美君） 重点事業点検報告書14、15ページ辺りで、説明いただけたと思います。

14ページのところで聞こうとは思ったんですけど、その後のところで若干定着について御説明があったかに思えましたので、14、15ページと申し上げましたけど、介護人材確保ではなく定着についてもというふうに言われましたので、できればどのように取り組んでこられたか、あと展開はどうかを聞かせてもらえれば結構です。

○高齢福祉課長（宮原伴典君） 定着の部分でいきますと、先ほど私が包括的支援事業とか地域包括支援センターについて述べさせてもらう、介護居宅介護事業所等の所管は介護保険課長でありますのでそちらの部分は私のほうからお答えはちょっとできませんので、地域包括支援センターの部分について述べさせていただきますと、先ほども回答させていただいたとおり、年間において、市の直営の地域包括支援センターは大体年度途中で職員がやめたりということはないんですけれども、委託先の5事業所につきましては、複数人がやめたり、一時的に欠員状態に陥っているということがありますので、そういった部分の状況を確認していったところ、やはり業務量が増えているのではないかと、複雑、複合化した相談とか、そういった部分に対する精神的なストレスというものも一定数ありますということがありましたので、そういった部分でそれぞれの委託先の事業所だけではなかなか解決できない問題とかも、直営の包括支援センターが一緒に対応していくということで、それぞれの委託先のいわゆる負担感を下げる取組をやっておりまして、それに伴って若干、離職率のほうは下がってきているように思われますが、そういったことを含めて、市直営の包括支援センターは基幹ですので、責任持って支援体制を整えていくという形でやっていきたいと思います。

私のほうから包括、居宅介護事業所のほうについても回答したほうがよろしいんですかね。

○委員長（高木将延君） 渡辺委員、その回答もいただく予定ですか。

○委員（渡辺仁美君） はい。あれば聞かせてください。

○介護保険課長（井藤好規君） 今は包括支援センターの定着化ということで高齢福祉課長お答えしたかと思いますが、それ含めて介護事業所全体の人材確保定着化について介護人材確保対策事業で行っております。

その一つとして定着化を図るために、介護職員の研修会のほうを市のほうではやらせていただいているということになっておりまして、またあと、市だけでなく国とか県でいろいろな事業をやっておりますのでそういったものの紹介というのも重要なことと思っておりますし、例えば介護職員の相談窓口というのは県のほうでも設置されておりますので、ハラスメントとかのお悩み事とかあった場合はそういった窓口がありますので相談してください、相談してはどうですかみたいなPRのほうはさせていただいているといったような状況となっております。以上です。

○委員長（高木将延君） よろしかったですか。

そのほか、関連質疑等ございますでしょうか。

よろしかったですか。

〔挙手する者なし〕

質疑もないようですので、予定しておりました事前質疑等、あと関連質疑終了といたしたいと思います。

これで福祉部に関する質疑は終了といたします。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午前11時18分

再開 午前11時19分

○委員長（高木将延君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ここで先ほど質疑がございました予防接種事業につきまして、回答いただきたいと思います。

○こども健康部長（大杉美穂君） すみません。資料が整いましたので、先ほどの新型コロナワクチン接種事業に係る国庫補助負担金の返還について御説明いたします。

国庫補助負担金につきましては補助金の中身ですが、会計年度任用職員等及びの事務経費になっております。

あと負担金のほうが医師会への接種者への負担金になっておりまして、こちらのほうが交付申請につきまして、ごめんなさい、この返還分が令和4年度と令和5年度分になっております。

令和4年度につきましては、負担金の交付申請が、接種者を3万7,983人と見込んでいたところ、実績が4万342人でした。

令和5年度につきましては、交付申請のときの接種予定を4万9,527人と見込んでいたものが、実績で1万6,370人となりましたので、結果として、この国庫負担金の返還額が2年度合わせて約1億300万円になったものです。

残りについては先ほどの補助金分になりまして、会計年度任用職員と事務経費の分になります。以上です。

○委員長（高木将延君） この件につきまして関連質疑ございますでしょうか。

よろしかったですか。

〔挙手する者なし〕

それではこの件について終了といたします。

ここで午後1時まで休憩といたします。

休憩 午前11時21分

再開 午前12時57分

○委員長（高木将延君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

午後からは、教育委員会事務局所管に関する質疑を行います。

委員会で資料データは15ページから16ページ、対象の質疑番号は99番から107番になりますのでよろしくお願いいたします。

資料のほうは、まず10番の資料になり、令和7年度9月補正予算の概要になりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、順にお願いいたします。

○委員（板津博之君） 資料番号10の4ページになります。笑顔のもとを育む事業であります。

校内教育支援センター、これは田上議員が一般質問されているので、重複しますけれども校内教育支援センター設置について、西可児中学校、今渡北小学校、広見小学校、今渡南小学校の4校を選定した理由は。また、今後の設置予定はどうなっていくのか。お願いします。

○委員（田上元一君） 同じところで私も一般質問しましたので、もうほぼ回答出ておりますが、4校の校内教育支援センターはいつ開設するのでしょうか。

コミュニティ・スクール、学校運営協議会との連携や保護者や地域の方への周知は行えているのでしょうか。お願いします。

○委員（川合敏己君） 同じところですか。お願いします。

西可児中学校、今渡北小学校、今渡南小学校、広見小学校に校内教育支援センターを設置し、支援員4名を採用する報酬などとの説明でしたが、スケジュールや試算の内訳はどうなっていますか。お願いします。

○学校教育課長（木村正男君） まず、板津委員の質問にお答えします。

今回の補正で4校選定した理由は、4月からの学校生活の中で、登校しているものの教室には入りづらいと感じている児童・生徒や、不登校傾向にある居場所を確保する必要がある児童・生徒が多数在籍している学校から優先しました。ほかの学校からも要望はありましたが、特に該当する児童・生徒数が多く、専属の支援員の配置を強く求めている学校を選定しました。

今後の予定としましては、まだ配置できていない学校については、各校の要望を聞きながら、必要に応じて段階的な拡充を計画していきます。

続きまして、田上委員の質問にお答えします。

4校の教育支援センターの開設は、補正予算を議決していただいた後、支援員の選定ができ次第、該当学校に配置していく予定です。

コミュニティ・スクールとの連携につきましては、既に教室に入りづらいと感じている児童・生徒が多く、専属の支援員が配置できず困っている学校は学校運営協議会の中で話題にして、協力依頼をしている学校も既にございます。

そのほかの学校においても、各校の実情に合わせながら、学校運営協議会において話題にして協議を進めていく予定です。

保護者や地域の周知につきましても、学校だより、学校のホームページなどを用いて周知をしていく予定でございます。

続きまして、川合委員の質問にお答えします。

田上委員の答弁に重なりますが、4校の校内教育支援センターについては、補正予算を議決していただいた後、支援員の選定ができ次第、該当学校に配置していく予定です。

試算の内訳は、全て配置する支援員の報酬と手当になっております。以上です。

○委員長（高木将延君） 関連質問はございますでしょうか。

○委員（川合敏己君） 報酬の額というのが、単純に4校で割ると、1人だと、1人当たり200万円という形なんですけれども、これはもう議決次第ということで、9月中から10月初めにかけて、約半年間というような見立てでよろしいんですか。

○学校教育課長（木村正男君） そのとおりでございまして、議決が終わり次第、10月からで予算は組んでおります。以上です。

○委員長（高木将延君） ほかに関連質疑ございますでしょうか。

○委員（川合敏己君） 説明の中では、報酬などというふうにおっしゃられていたんですが、その準備、いわゆるその環境を整えるための準備の費用とか備品とかの、そういったものには使われないんですか。

○学校教育課長（木村正男君） 報酬などと言いましたのは、報酬と手当なので交通費とかのことを指しておりますので、そちらで使う予定です。以上です。

○委員長（高木将延君） そのほか、よろしかったですか。

○委員（山田喜弘君） 改めて多数と言われているので、この4校、何人この該当する生徒がいるというのをどのように認識しているんでしょうか。

○学校教育課長（木村正男君） 数的にいきますと、今必要であると該当している子供の数は、西可児中学校は21人と報告聞いております。今渡南小学校が9人と聞いております。今渡北小学校16人と聞いております。広見小学校17人と聞いておりまして、ほぼ2桁に近い形の数を見て聞いております。以上です。

○委員（山田喜弘君） そのほかにも希望があるということでしたけれども、そのほかの希望するところも、人数的にはどんな感じで把握されておるんですか。

○学校教育課長（木村正男君） 全ての学校の数と言ったほうがよろしいでしょうか。

○委員長（高木将延君） 山田委員、どうされますか。全てで。

○委員（山田喜弘君） 例えば表でもらえるとかいうことは可能ですか。

○学校教育課長（木村正男君） 後でまた示させていただきます。

○委員長（高木将延君） それでは後ほどお願いいたします。

そのほか質疑ある方、よろしかったですか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、次に移りたいと思います。

続いて、102番、103番一括でお願いいたします。

○委員（天羽良明君） 重点報告書の21ページ、小学校施設大規模改造事業です。

小学校の学校トイレ洋式化率は66.7%ということだが、改修が完了した学校の子供たちの反応はいいです。11校の順番は、どのような基準により整備の順番を決めているのか。

23ページになりますが、中学校施設大規模改造事業です。

中学校の学校トイレ洋式化率は65.4%ということですが、改修が完了した子供たちの反応はいいです。5校の順番は、どのような基準により整備の順番を決めていますか。

○教育総務課長（下園芳明君） 質問の内容が同じなので、まとめて回答をさせていただきます。

小学校及び中学校のトイレ改修工事につきましては、令和6年度から令和8年度までの3か年の計画で、市内全ての学校校舎及び体育室のトイレの洋式化、多目的トイレの整備等を進めております。

工事の順番につきましては、原則、児童・生徒数の多い学校から順に進めております。以上です。

○委員（天羽良明君） ありがとうございます。

生徒数が、多いということでお答えをいただきました。

これは大規模改造工事ですので、やはり実施設計そして工事に至るまで結構な期間、ここ2年、3年ぐらいかかってやっていくというような形になっておりますが、令和8年度、95%ということなんですが、残りの5%はどのように、令和9年にずれ込むものなのか何なのか、この指標にある95%というところの詳細をお願いします。

○教育総務課長（下園芳明君） 残りの5%につきましては、屋外トイレであったり、プールのそばのトイレであったりということで、特にトイレの洋式化については今のところ予定はしておりません。以上です。

○委員長（高木将延君） そのほか関連質疑ございますでしょうか。

○委員（田口豊和君） すみません、よくよく考えたら関連と言っていいのかちょっと判断しづらかったんですが、今のこの大規模事業でエアコンについて質問してもいいんでしょうか。

○委員長（高木将延君） エアコンに関しては、後ほどお願いしたいと思います。

そのほか、関連質疑ございませんでしょうか。

〔挙手する者なし〕

質疑もないようですので、次に移りたいと思います。

続いて、104番。

○委員（澤野 伸君） 41ページ、スクールサポート事業です。

外国籍児童・生徒の増加がますます進む中、通訳サポートの要請が高まっているとしている。年々予算規模が大きくなっている中、一般財源での対応が大きくなってきているが、今後もこの傾向なのか。お願いいたします。

○学校教育課長（木村正男君） 外国籍児童・生徒の教育支援を目的とした予算は、国や県の補助金、交付金についても求めていくよう要望を今現在出しているところです。一方、A Iによる翻訳、通訳ツールの活用も広めています。

翻訳業務をA Iがサポートすることで、教職員の負担を軽減し、外国籍児童・生徒がより円滑に学校生活を送れるよう環境も整えていきます。以上です。

○委員長（高木将延君） ほかに質疑ございますでしょうか。

○委員（澤野 伸君） 多文化共生のまち可児という部分で、いわゆるスクールサポート事業に対して寄附等々のものというのは入ってくる余地ってありますか。

給付金、市内からの、事業者から等々の寄附金とかそういったものは全くこういうのには入ってこないですか。

○学校教育課長（木村正男君） 確認をしないとちょっとお答えできないです。

○委員（澤野 伸君） 後ほどでいいです。

○委員長（高木将延君） では、後ほどよろしく願いいたします。

そのほか、関連。

○委員（山田喜弘君） ごめんなさい。通訳ツールについて、もう少し詳しく説明してもらえますか。

○学校教育課長（木村正男君） 今現在 i P a d を使っていますので、i P a d に入れる翻訳ツールというのですが、通訳の中身まではちょっと今詳しく答えられません。以上です。

○委員（山田喜弘君） それって現在使っているんですよね。違いますか。

○学校教育課長（木村正男君） はい、そうです。

○委員（山田喜弘君） 例えば、すぐに外国語でしゃべっても、それを日本語にテキスト化してくれる、瞬時にテキスト化してくとかというアプリもありますけれども、どういうイメージですか。これ子供たちが使って、教師が使ってということで、お互いの意思疎通ができる、また授業の内容が理解できるというようなものなんでしょうか、そこら辺ちょっと説明してもらえると助かるんですけど。

○学校教育課長（木村正男君） すみません、アプリの名前だと思いましたので。ツールの内容は外国語でしゃべると、外国語から日本語に切り替えてくれて、日本語で訳してくれるというツールです。逆に、日本語でしゃべると、それが相手の国の言葉に訳して出してくれるというツールを使っております。そういったものを使っております。

○委員（山田喜弘君） それ、正答率はどのぐらいのものなんですか。

○学校教育課長（木村正男君） 正答率までちょっと今分かりませんが。

ただ、聞こえてくるのは、かなり通訳のやり取りはできているという話は聞いております。以上です。

○委員長（高木将延君） そのほか。

○委員（山田喜弘君） これって、全児童・生徒のタブレットに入っているということですか、この仕組みは。

○学校教育課長（木村正男君） 今まだ子供たちには使っている状態ではありませんので、教師が使っている段階ですが、よければどんどん活用して広げていく予定です。以上です。

○委員長（高木将延君） よろしかったですか。

そのほか、関連質疑ございますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、次に移ります。

105番。

○委員（天羽良明君） 同じく、重点事業点検報告書41ページ、スクールサポート事業です。

通訳サポーターが必要な学校に対して、通訳サポーターは充足していますか。

○学校教育課長（木村正男君） 外国籍児童・生徒の増加に対応するため、通訳サポートの人数は増加させてきました。

できる限りの人員を配置しています。

1人の通訳サポーターが複数の学校を掛け持つことで、より多くの学校をサポートする体制を整え、多くの学校が充足するように通訳サポーターの配置を考えています。

一方、澤野委員への回答と重なりますが、A Iによる翻訳、通訳ツールの活用を広めています。日常的なコミュニケーションや簡単な翻訳業務をA Iでサポートすることで、外国籍児童・生徒が円滑に学校生活を送れるように環境を整えています。以上です。

○委員長（高木将延君） 関連質疑ございますでしょうか。

よろしかったですか。

〔挙手する者なし〕

それでは次に進みます。

106番。

○委員（前川一平君） 重点事業点検報告書の43ページ、笑顔のもとを育む事業で、その中で南帷子小学校と兼山小学校において、森と木と水の環境教育事業が実施されたと記載されていますが、具体的にはどのような事業を行ったのかお願いします。

○学校教育課長（木村正男君） 南帷子小学校では、年5回実施しました。2年生を対象に2回実施し、学校の中にある山に生えている植物を観察したり、植物を使った遊び体験をしたりして自然に親しみました。また、5年生を対象に2回実施しました。森の中で自然を生かした遊びを体験したり、自生している木を生かしたりして道具づくりを行いました。そして、最後1回は6年生を対象に実施しました。令和5年度に製作した遊び道具を解体して、森林整備を行い、元の状態に戻す活動を通して、環境保全の大切さを学びました。

また、兼山小学校は年1回実施しました。5年生を対象に紙や木工製品を作る活動を通して、自然豊かな岐阜県に育つことの喜びを感じるとともに、自然を守り育ていることの大切さを学びました。以上です。

○委員長（高木将延君） 関連質疑ございますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

それでは、続きまして107番。

○副委員長（酒向さやか君） 同じところですか。

小・中学校体験学習事業について、児童・生徒にどのような効果があるかと考えるか。児童・生徒の感想など取りまとめているか。お願いします。

○学校教育課長（木村正男君） お答えします。

全小・中学校で、各学校の計画に基づいて、体験学習推進事業を実施しています。体験学習は、教科書だけでは得られない学びを児童・生徒にももたらし、内面的な成長を促す上で非常に効果的です。

主に3つの効果があると考えています。

1点目、自然や地域の人々との触れ合いを通して、意欲、協調性、粘り強さなどが養われます。

2点目、仲間と協力して活動に取り組む中で、協調性やコミュニケーション能力が身についてきます。

3点目は、自らの努力で何かを成し遂げたり、地域の人々から感謝されたりする経験を通じて、自己肯定感を高めていくように効果があります。

児童・生徒の感想については、学年によってまとめ方に違いはありますが、どのような学びがあったのか、何を感じたかを振り返って感想をまとめています。

体験学習が児童・生徒の内面的な成長を促し、その積み重ねにより、子供たちの将来にわたる力を育む重要な土台となるようにしています。以上です。

○委員長（高木将延君） 関連質疑ございますでしょうか。

よろしかったですか。

〔挙手する者なし〕

質疑もないようですので、予定しておりました、事前質疑はこれで全て終了いたしました。

ここで改めて、ただいま行われた質疑に関する質疑を許します。

質問される方は、お一人質疑1回につき1問としてください。

その際には、質疑番号と事業名を述べてから発言をお願いいたします。

発言のある方、よろしくお願いいたします。

○委員（山田喜弘君） もう一回、先ほどの通訳ツールについて、改めて確認させていただきたいのが、いいものだったら導入するって話でしたので、それは年度の途中からでも導入するのかということと、その費用については見積りしてあるのかどうか、説明していただけますか。

○学校教育課長（木村正男君） 費用につきましては、まだ立てていませんが、有効であればということは考えております。以上です。

○委員長（山田喜弘君） だから、年度の途中というのは、例えば後期の始まりとかも関係なく、有効だと教育委員会が判断すれば、何月からでも使い始めるということで、そういう理解でいいですか。

どういったことになったら、これを児童・生徒に使わせるということは、どんな判断基準になるのでしょうか。

○学校教育課長（木村正男君） 今現在は、教師、大人の側が対保護者の方との会話で使うことが多くやり取りしています。そのやり取りが円滑にいくということが確認できたところで、子供たちに展開するということも予定は考えますが、現段階では親御さんとのやり取りをし

ていくということで考えております。以上です。

○委員長（高木将延君） そのほか。

○委員（川合敏己君） 質疑番号102番、103番の小学校施設大規模改造事業、また中学校施設大規模改造事業、これ工事は実際行った学校、令和6年度に行った学校のものが書かれているんですが、その工事の後、何か弊害が出ているとか、問題があるようなことってありますでしょうか。聞いてますでしょうか。

○教育総務課長（下園芳明君） 今御質問があった件ですが、天羽委員のほうからも反応がいいということを書いていたように、学校の先生、また児童・生徒の皆さんからの反応はとてもよい話は聞かせていただいております、特にそれによって何か弊害が起きたとか、そういった話はこちらのほうまでは届いておりません。以上です。

○委員（川合敏己君） 私の地域の学校なんですけど、トイレが新しくなったんですけども、その床にさびのようなものがすごく広範囲で浮き出ていたりとか、黄色い。ちょっとそういったような事例もあって、業者を入れて掃除をしなければいけないのかなあみたいなことも実は言っております。

P T Aのほうで、やっぱり掃除隊を組織しなきゃいけないのかなとかというような話まで出ているぐらいの汚れですので、それが工事の影響なのか、そういうのも含めて一度ちょっと確認をしていただけるといいのかなあというふうには思います。

○教育総務課長（下園芳明君） 今お話をお聞きしましたので、また一度持ち帰りまして、事務局のほうでよく相談の上、対応のほうさせていただきます。ありがとうございます。

○委員長（高木将延君） そのほか、質疑ございませんでしょうか。

○委員（山田喜弘君） 今の102番、103番で確認ですけども、和式は残らないということでよかったですか。

○教育総務課長（下園芳明君） 先ほど説明のほうさせていただきましたが、校舎と体育館のほうのトイレにつきましては、和式は残らないというていで進めさせていただいております。よろしくをお願いします。

○委員長（高木将延君） そのほか御質疑ございませんでしょうか。

田口委員、先ほどの質問はよろしかったですか。

○委員（田口豊和君） むしろ言ってしまっていていいんですか。

○委員長（高木将延君） 内容によりますが。

○委員（田口豊和君） そうですね。すみません。

エアコンの設置、この間一般質問答弁を聞いて思ったのですが、2027年にエアコン設計をして、2028年に取付けですかね。小学校11校、違いましたっけ。

いや、ごめんなさい。これって一度にできるのかなあと思って。

○教育委員会事務局長（水野伸治君） すみません、確認の意味でもう一度述べさせていただきます。

来年度、令和8年度ですね、2026年にまず中学校の設計に入ります。その翌年、令和9年

度ですね、中学校を全部設置した上で小学校の設計に入ります。小学校が令和10年度に全て小・中16校できる予定で今計画をしておるところです。以上です。

○委員長（高木将延君） そのほか、よろしかったですか。

すみません、それでは私のほうから1点お願いしたいなと思います。

資料番号4の歳入歳出決算実績報告書の中の97ページ、また99ページの小学校管理一般経費及び中学校一般経費についてでございますが、一般質問のほうでもございました。小学校、中学校の登校時、下校時の暑さ対策、熱中症対策について関心度が高かったものですから、もしお答えできるようでありましたら、この一般経費の中で、管理備品購入で熱中症対策の備品等を買うことができるのか、また令和6年度、買ったような実績があるのかというのが分かれば教えていただきたいと思います。

○教育総務課長（下園芳明君） お答えします。

学校備品につきましては、まず学校から要望のあったものを購入しております。ですので、学校から要望があればということになりますので、去年、今年と熱中症関係ですと、熱中症のいわゆる指数計が壊れましたということの代替品の購入はありましたが、それ以外の購入はありません。

学校に、その他いろいろやっぱり学校生活を送る上でかなり備品の要望ありまして、なかなかお応えもできないぐらい要望がありますが、今年度も今要望があった中でいろいろ選択して、こちらのほうで購入しておりますけれども、その中には熱中症のいわゆる関連する購入の要望は上がってないというのが現状です。以上です。

○委員長（高木将延君） そのほか、皆様のほうから何か御質問等ございますでしょうか。

○委員（渡辺仁美君） すみません、質疑にはならないかもしれませんが。

先ほどの、田口委員の質問が大変重要かと思うので、関連ですみません。田口さんの関連質問ですけれども。

小学校、中学校の大規模改修、これのうちのエアコン設置の令和8年から令和10年にかけて、設計と工期が令和10年までかかるんですが、家電屋さんでエアコン買うわけじゃないので、ちゃんとした1個ごとの、建物ごとの設計と、あと機械製作というんですかね、すごく手間のかかることとは思いますが、もう少し前倒しとかは無理でしょうか。

もし、無理であるならばその間の暑さ対策、委員長の御質問も暑さ対策でしたけれども、体育館の暑さって地区センターで今体育館利用しましても、エアコンがないわけですし、大人も大変ですけど、子供はもっと暑がりですので、その間の体育館の使用について、何か対策はあるのかないのかお聞かせください。

○委員長（高木将延君） お答えできますか。

○教育委員会事務局長（水野伸治君） すみません、ちょっと今金額まで分かりませんが、今回学校とも協議をさせていただく中で、かなりやっぱり体育館のエアコンは要望がありましたので、私たちも熱中症対策ということで大規模改修、トイレと並行しながらやらせていただきます。ただ、前倒しにつきましては、やっぱり金額が大きいものでございますから、補

助金の関係で、令和8年度、設計イコール補助申請というのは、最短で来年度しかできませんので、工事が最短でも令和9年度からしかできないということで、財政課とも協議をさせていただいた上で決定させていただきました。

あと令和9年度、令和10年度までの施行までの間につきましては、またちょっと一度私どもも費用的なものもございますので、伊藤議員からも一般質問の中でありました。その件につきましては、再度ちょっと庁内で協議をさせていただきたいと思っております。お願いします。

○委員長（高木将延君） そのほか、質疑等ございませんでしょうか。

○委員（前川一平君） 今の関連なんですけど、先に中学校を設置して、後で小学校なのは何か理由が、どんな理由があるのかなと。

○教育委員会事務局長（水野伸治君） 明確な理由といいますか、中学校の体育館につきましては5校、武道のほうもございますので、11校と5校掛ける2という形で、数的には変わりませんが少しでも中学生のほう先にやらせていただいて、卒業をされる方にも何とか早く、エアコンの中でということをして小学校より中学校を先行させた理由の一つではございます。以上です。

○副委員長（酒向さやか君） すみません、委員長の質問の関連で、熱中症対策物品の購入要望はなかったということなんですけれども、もしこれ仮に学校側が、ネックリングを冷やすために冷凍庫これで買いたいなってなった場合は、購入は可能ですか。

○教育総務課長（下園芳明君） 先ほど少々お話しをしましたが、やはり予算というのは限りがあります。その中で、各学校がいろいろな備品の購入の要望があります。その中で、数限りある予算の中からですね、その中から購入することになりますので、それで予算要求が合えば購入する形になりますしという形になりますので、ちょっとここで優先度が高いとかその辺まではありませんので、お願いします。

○委員長（高木将延君） そのほかよろしかったですか。

○委員（山田喜弘君） ちょっと前委員長からの立場で言いますけれども、これ関連質疑を認めるというふうで、議会運営委員会も議会全員協議会も説明をされているわけですね。田口委員も今、いつもそうですけれども、たまたま執行部がいますけれども、事前質疑で、そこで関連質疑するんですよね。そうすると田口委員の発言が認められるというふうになると、事前質疑の届けしなくてもここで何でも質問できるというふうになると思うんですけど、そこを整理しておいてもらわないと、説明と違うと思うんですけど、この進行のやり方としては。

どう思いますか、委員の皆さんとしては。それをオーケーというならオーケーにすればいい話ですし、事前質疑なしで執行部いるので、何でも聞こうとここでとかという話になりますけれども、そこはちょっと今のやり取り聞いていてどうなのかなと思いますけれども。

何か皆さんほかに意見があれば。自由討議になっちゃうか。

なので、一応一言言わしてもらいたいと思いますけど、それについて後で協議するという

なら協議していただければというふうに思います。ということで。

○委員長（高木将延君） その件につきまして、後で後ほど説明させていただきたいと思います。

まずは、質疑のほうよろしくお願ひしたいと思いますが、皆さんのほうで質疑ありましたらお受けいたしますが。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、これにて教育委員会事務局所管に関する質疑を終了といたします。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午後 1 時30分

再開 午後 1 時32分

○委員長（高木将延君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

先ほど山田委員から指摘がございました事前質疑に関連しない質疑はどうかということなんですが、今回、締切り後に一般質問ございまして、学校に関する熱中症対策云々等の中で、議員の皆様の方の関心がかなり高いということで、その件に関しては、関連として認めさせていただきました。というのも、空調のほうに関しましても、今後の展望、この課題というところで執行部のほう、空調設備を設置する必要があるというふうに上げておりますので、その辺りは回答必要ではないかということで関連として認めたところでございます。

基本的には、事前質疑を重視していきたいという方向には変わらないということをお願いしたいなと思います。

よろしいですか。

それでは、ここで午後 1 時45分まで休憩といたします。

休憩 午後 1 時33分

再開 午後 1 時42分

○委員長（高木将延君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

最初に、先ほどの質疑に対する回答をいただきたいと思います。

まずは、笑顔のもとを育む事業についてよろしくお願ひいたします。

○学校教育課長（木村正男君） 先ほどの児童・生徒数の話です。

6 月の段階で各学校に調査をかけて、該当する児童の人数を聞きました。土田小学校 4 人、帷子小学校 2 人、春里小学校 2 人、南帷子小学校 4 人、兼山小学校 1 人が以上要望として上がってきております。以上です。

○委員長（高木将延君） この件につきまして、質疑等ございますでしょうか。

よろしかったですか。

○教育委員会事務局長（水野伸治君） すみません、あと澤野委員のほうから御質問ございました寄附の関係でございますが、ふるさと納税の関係でよろしかったでしょうか。

市のほうでは寄附金の応援の内容が、令和6年度までは10の枠がある中で、運動公園とか外国籍市民という枠はあったんですが、令和7年度から外国籍市民に特化したものはないようですので、子供の笑顔と子育て世代の応援づくりということになろうかと思います。

あと県等ほかの寄附につきましては、ちょっと確認ができておりません。申し訳ございません。

○委員長（高木将延君） この件につきまして、質疑等ございますでしょうか。

よろしかったですか。

〔挙手する者なし〕

ありがとうございました。

ここで暫時休憩といたします。

執行部の皆さん、ありがとうございました。

休憩 午後1時44分

再開 午後1時45分

○委員長（高木将延君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

本日行いました、質疑の状況も踏まえ、令和6年度決算審査の結果を、令和8年度の予算編成に生かすための自由討議を行っていただきます。

執行部に注意を喚起すべき事項など、委員長報告に付す、または附帯決議に付したほうがよいと思われるような意見などをお聞きして、明日から開催する分科会において、提言案としてまとめていきたいと思います。

それでは、教育福祉委員会所管分について御意見のある方は発言をお願いいたします。

○委員（松尾和樹君） 私は熱中症対策の部分なんですけれども、今定例会でも一般質問、答弁の中で教育長が遠距離通学対応など、必要に応じて予算措置を検討するというところをおっしゃっていましたので、ここを議会から後押しするような形のものがあるといいのではというふうに考えておりますので、よろしくお願いします。

○委員長（高木将延君） ただいま熱中症対策についての御意見がございました。

これに関して、皆様まずは熱中症対策等についての御意見いただきたいと思いますが、何か御意見ある方、発言をお願いいたします。

○委員（澤野 伸君） 熱中症対策、今回の一般質問で非常に、体育館も含めてですけれども、分科会で仕切ると、これ学校施設整備費もしくは備品購入費で非常にパイの小さいものところになってしまって、議会の中でも話題に出ていた通学路の遮熱の部分ですか、道路の改良についても、通学路の改良にすれば十分熱中症対策になるんですけれども、それは全く建設市民委員会のほうにまたがると思うんで、かなり分科会で落とし込みしてというよりも、全体の市の施策方針として、こういったものについて、各課、各部局またぎながらも、予算化できるものはもうどんどん予算化していくぐらいのせっぱ詰まった問題だと思うので、全体の中で一つ、予算編成に向けた取組として、議会側として熱中症対策の部分についてはつ

くっていったほうがいいかなというふうには思います。

当然、分科会で議論していただくことも大事だと思うんですけど、款項目がちょっとまたぐ事業が多いいかなというふうに思うので、その辺も少しちょっと考慮に入れていただきたいというのが意見です。

○委員長（高木将延君）　ありがとうございます。

そのほか、熱中症対策について、何か。

○委員（山田喜弘君）　もうこれ全体会で分科会長が説明しなければいけないですし、新しい様式を提出するって話なんだけど、誰が書きますかね、これ。取扱いという、初めての話なので、去年の事例を含めてああいう、執行部に説明できるように書式が提供されているわけなので、提言案としては今みたいに建設市民委員会所管分と教育福祉委員会所管分とで合同でって話になると、誰が書けばいいのかという話になるので、その決めはまだないので、ここで決めていいのなら決めるし、決めてもらいたいという話になります。

○委員（川合敏己君）　例えばなんですけど、熱中症対策についてということで、所管の分科会の中で話し合えることは話し合っていて出していただいてというやり方をして、それでその分科会で紙を出してもらって、それを取りまとめをする形ではどうですかね。

はっきり言って、道路予算とかは教育福祉委員会では分科会で話し合うことはちょっと難しいもんですから。

○委員（板津博之君）　そういうことでいえば、昨日の総務企画委員会も消防団に限らず市内では様々な団体があるということで、いわゆる空調服の配備についてもいろんな様々な団体でというような提言にした場合に、今の山田委員のおっしゃられるとおり、所管があるのでまたいでいくことにもなりますし、どういう書きっぷりにするのかというのは、私も今も悩んでいるところなので、ちょっとその辺もどうしたものかというのはありますけれども。

○委員（伊藤健二君）　すぐやっぱり来年に向けて具体化すべき事項、項目、それから具体化できるもの、ちょっとすべきとできると若干のニュアンスの差はあるんだけど、要は具体的に早くやらないと意味がないという熱中症対策については、それぞれの分野からまず案をひねってもらっておいて、それで最終的には全体で確認することがもう大前提にありますから、いいものを早く具体的に提案する、執行部が既にやろうとしている中身等についても、点検と確認を入れる格好になるけど、やっぱり応援していつてあげるということで、取りまとめをしたらどうでしょう。

要は、すぐできるのにやってないじゃんとか、兼山小学校の校長さんも具体化して、やっているじゃないというのが広がっていかないと困るんで、やっぱりやるべきことを早く提言していく、議会の役割だと思います。

○委員（板津博之君）　今、兼山小学校の件が出たんで、さっきうちも会派でも話したんですけど、結局それは校長先生のいわゆる裁量で寄附をしたということらしいんです。

でもそれって全部では無理ですよ。やっぱりちゃんと予算化してほしいという事業としてやっていつてもらいたいとなると、さっき澤野委員の意見でもあったんですけど、別建て

で何かそういう。そこは議会側でこういう事業をつくれとか、款項目でどこでやれというのはなかなか細かい内容までは踏み込めないんですけどということですね。

すみません、結論が出てないですけど。

○委員（山田喜弘君） いや、でも建設市民委員会が分科会で道路に対する暑さ対策を、通学路に対する暑さ対策してくださいというのを出します。例えば、教育福祉委員会が分科会で冷凍庫が必要ですよという話を出します。結局だから予算って款項目でしか担当課が請求しないので、議会としては併せて子供の暑さ対策って形での提言、取りまとめをして来年の3月のときに予算どうなったかという説明を受けるので、ごめんなさい、考え変わるかもしれないけど、今取りあえず分科会のところで、それについて出す、全体会でまとめるという、そういうのが成り立つのかなというふうには思っていますけれども、どうですかね。

○委員（澤野 伸君） 今の現状ルールだと、もうそれしかないと思います。もう出していくしかないかなと。後で見てみて、取捨選択を全体で持つというやり方しかもう難しいですよ。現状のルールでいくと。

○委員長（高木将延君） 今皆さんから御意見いただきました。通学路の道路を整備、暑さ対策に関しましては、今回初の発言でございますので、昨日の所管ではございますが、建設市民委員会所管、第2分科会のほうにその旨は提言案できないかなということで伝えて、そこで議論していきたいなというふうに思います。

第3分科会のほうでは、学校に関する、学校事業等に関する暑さ対策について、熱中症対策について御議論いただいて提言できるものがあれば、提言案にまずはして、上げていただければというふうに思っていますので、よろしくお願いいたします。

それ以外の事業等で自由討議ありましたら。

○委員（板津博之君） こども110番の件ですけど、これは事業は、総務企画委員会、いわゆる防災安全課で印刷は、予算立てて印刷だけやっていると。一応、自由討議の中でも、意見皆さん出していただいていたんですけど、ただ内容については、教育委員会、まあPTAですね。総点検がなされていないという川合委員からあったんですけど、7年前の一般質問であって、令和元年以降総点検していないということもあったんですけども、その内容については総務企画委員会の所管ではなくなるので、いわゆる教育福祉委員会のほうで、この件については提言にするのかどうかというところも含めて議論していただいたほうがいいんじゃないかなということで、無責任かもしれませんが、という意見です。

そこは皆さんでちょっとどうされるかというのをまた詰めていただければと思いますけど。お願いします。

○委員長（高木将延君） ただいま子ども110番の家の事業についての意見を。

○委員（澤野 伸君） 私もちっとその辺気になったところで、平成8年に今渡北小学校から全国に先駆けてやった事業で、これもう発端がPTAなんですよ。管理もPTAで、それを教育委員会に上げて教育委員会から防災安全課に上がって、それを印刷するということで、学校ごとによっては、毎年そういう子ども110番の家のところに御挨拶に行ってお礼を

するとかいう学校もあります、実際。

ただやっていないところは何もやっていないので、どうしても、もう店舗もないのにずっといまだに貼ってある、書いてあるような地図が出回るといのはどうなのかというのもあるんですが、これ点検・確認というのが本来PTAの仕事なんです。事業がそういうふうに見端が来ていて、私一般質問したのが平成30年で、令和元年に確かに全体で見回ったことも覚えています。それ以降、全体点検できていないというのはそういうことで、これ各学校の責任でもあるんだけど、それを強要できるかと言ったらどうかというところもあるんです。

この事業はもういいだろうって言われればそんなもんだし、いやいやこれ重要なことだからやっていこうと思うなら、これ自発的にPTAが本当はやらなきゃいけない問題だとは思うので、それを例えば校長会か何かが、しっかり各学校に通達を出すとか、PTAと協力して学校運営審議会とも協力しながらやりましょうということであれば、進んでいくかなとは思いますが、単年で進んでいくのでPTAも、引継ぎがなかったら、それ誰も確認しないというのが現状なので、その辺のじゃあ責任はどこにあるかといったら、僕は教育委員会かなとも思うんで。

そうするとやっぱり、総務企画委員会ではなく教育福祉委員会かなというふうにも思うので、板津さんの意見にはちょっと僕は賛同いたします。

○委員長（高木将延君） そのほかこれに関して御意見ございますでしょうか。

○委員（川合敏己君） 熱中症対策のところで、教育長さんのほうからの、やっぱりその子ども110番の家を活用しながらというような話も出ておりましたので、やっぱり教育福祉委員会のほうでも、一旦それを持ち帰らせてもらって議論していくというのは必要かなとは思いますが。

○委員長（高木将延君） そのほかよろしかったですか。

○委員（山田喜弘君） 今、第3分科会に送るための議論でよかったですか、まず。

取りあえずキッズクラブについては、今お手元に配らして、見ていただいたとおり、こういう状況があります。

だから、5年生、6年生というか待機児童について改めて議論するかどうかを、第3分科会で諮っていただきたいというふうに思いますし、あれだけ一般質問等で、クーリングシェルトーですかね、そういう話もしていますし低学年のほうを待たせるというか、学校で待機させて下校時間を遅らせるという話も出てましたので、それも含めてちょっと御議論いただければというふうに思います。

キッズクラブ、これ5年生、6年生待機児童がいるんでしょう。なっていることと、低学年の下校時間、どういうふうに待たせるのかみたいなことも、もう何か議論が進めばというふうに思いますので、それでどの予算措置が要るのか分かりませんが、ちょっと第3分科会の中で御議論いただければというふうに思いますけど。

○委員長（高木将延君） 少し話が前後しますが、子ども110番の家に関しましては皆さん御承知のとおり、事業主体は多分学校側だとは思いますが、印刷費が総務企画委員会の所管

のほうに入っているということで、第3分科会のほうで一度議論いただきたいんですが、あくまでも令和8年度予算への提言ですので予算化できるというような話であれば提言案として出していただきたいなというに思います。

そうでないということであれば、教育福祉委員会のほうでまた機会を取っていただいてお話しいただければいいかなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

そして、今、山田委員のほうからキッズクラブ事業について発言がございました。このキッズクラブ事業につきまして、何か皆さんのほうで御意見ありましたら承りますが、よろしかったですか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、それ以外の事業で提言につなげていきたい事業等の御意見ありましたら、発言をお願いしたいと思いますがよろしかったですか。

よろしいですかね。

〔挙手する者なし〕

意見もないようですので、ただいま皆様からお伺いしました御意見を副委員長よりまとめて報告をさせていただきます。よろしくお願いします。

○副委員長（酒向さやか君） 発表させていただきます。

松尾委員から、熱中症対策について、遠距離通学児童の通学方法の改善について教育長からも一般質問で答弁がありましたので、そういった動きを議会として後押しできるように議論をしてはどうかという御意見です。

澤野委員から、学校のほうで熱中症対策をやろうとなると、施設整備費や備品購入費というところで予算の枠が小さくなってしまうので、一般質問の中では通学路の遮熱舗装などについての話もあり、部局をまたいで予算化しなければいけなくなってくるので、全体の中で熱中症対策について予算化するのであれば、款項目またぐのでその辺りを考慮したほうがよいとの御意見です。

山田委員から、各課をまたぐとなると書式も決められたが、説明を誰がするかという問題が出てきますという御意見があり、川合委員からは、分科会の中で熱中症対策の話をそれぞれ出してから取りまとめるという方向でどうでしょうかという御意見でしたかね。

板津委員からは、部局をまたぐ、所管がまたぐという話であれば、非常備消防に関する話題で昨日総務企画委員会分科会に送った内容でもありましたが、消防団の防寒着の話から様々な団体をと入っているのも、そちらも懸念されるということで。

伊藤健二委員からは、来年に向けて具体化すべきもの、できるものをそれぞれの分野でひねっていただいて、いいものを早く議論してもらい、執行部が今やろうとしていることは応援してあげるという方向でというお話でした。

山田委員から、建設市民委員会は道路に対する暑さ対策を、教育福祉委員会は冷凍庫に対する予算について、執行部は款項目でしか予算要求ができないので、各課で出して全体ですり合わせてはどうかという御意見でした。

次に子ども110番の家についてです。

板津委員から、印刷、製本は防災安全課で、内容は令和元年度以降全体での点検がないということで、教育福祉委員会のほうで内容について議論してもらえればというお話です。

澤野委員からも、110番の家の発端はP T Aであり、P T Aから教育委員会、印刷は防災安全課となっていて、点検・確認についてはP T Aの仕事である。平成30年の一般質問で行って、令和元年度に点検を行っているが現状P T Aに強要できるか、自発的にP T Aでやってもらえるように、校長会、コミュニティ・スクールを巻き込んでやってもらうということで、教育福祉委員会のほうで議論をというお話です。

川合委員からは、教育長から110番の家の話題も出たので、教育福祉委員会へ持ち帰るのがいいのではないかとというお話でした。

山田委員から、キッズクラブに関して、5・6年生の待機児童について、また下校時に低学年をどう待機させるか、クーリングシェルターの活用などについても議論をというお話です。以上です。

○委員長（高木将延君）　ありがとうございます。

ただいま副委員長のほうにまとめを発表していただきました。

第3分科会のほうには、学校における熱中症対策についてどのように予算をつけるかということ。そして、キッズクラブの事業について、主にお願ひしたいなというふうに思っております。

あくまでも、令和8年度予算への、予算編成に生かすための提言案でございますので、その辺り新しい書式もありますのでつけていただいて発表いただければと思います。

子ども110番の家につきましては、先ほどもお話しさせていただきました。一度議論していただいて、予算化できるようであれば提言案として出していただきたいと思いますし、事業内容のことということであれば、また教育福祉委員会のほうでまとめていただければなというふうに思っております。

そして、昨日にはなりますが、第2分科会のほうで通学路に対する道路舗装などによる暑さ対策に関しても新たに追加ということをお願いしたいなというふうに思っております。

以上のことを基にしまして、9月10日から12日に開催する分科会において、提言案をまとめていただきたいと思います。

また、分科会終了後、分科会長には新たな様式、次年度予算への提言案に係る検討結果というものを予算決算委員長に提出していただきたいと思います。

その後、9月17日の予算決算委員会において、各分科会長から提言案についての御報告をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上で本日の当委員会の会議の日程は全て終了いたしました。

これで終了してもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

本日はこれにて散会いたします。

なお、次回の全体会は9月18日午前9時から、この場所で行いますのでよろしくお願いいたします。

本日は長時間にわたり大変お疲れさまでございました。

閉会 午後2時08分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 7 年 9 月 9 日

可児市予算決算委員会委員長